

## 3. 自然と人間との共生の確保

### 3.1 三大湖沼等豊かな自然環境の保全・再生

#### 中海の水質浄化と賢明利用事業

##### 1 事業の目的

ラムサール条約に登録された中海の環境保全と賢明利用の推進のため、県民との協働による自然再生の推進、関係自治体と連携した普及啓発などを行う。

##### 2 事業の現状及び課題

###### (1) ラムサール条約湿地への登録

鳥取県と島根県にまたがる中海は、平成17年11月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録され、その趣旨である「自然環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」を推進していくことが求められている。

###### ★中海の賢明な利用とは

「中海」の生態系がもつ特徴をこわさない方法で、「中海」の与えてくれる恵みを将来の世代に引き継ぐよう持続的に活用して行くことであり、漁業資源の利用、スポーツ利用、観光利用、周辺農地の利用、環境教育の場としての利用等を含む。

###### (2) 中海における現状や課題

○ 中海は、堤防開削、自然再生、漁業、治水など、様々な分野で問題を抱えており、水質改善だけでなく、全体的な問題を認識しつつ、それぞれの問題に対して地域住民や関係機関との協働により対処することが必要。

○ 現在、地域住民、民間団体、国、県、中海沿岸市町を構成委員とする中海自然再生協議会(H19.6.30に民間主導で設立)において、中海の自然再生全体構想の策定作業中。

○ NPO団体などを中心とした粘り強い取り組みや、KODOMOラムサール(中海・宍道湖)全国湿地交流(H20年2月)の開催などを通じて、中海において行動を起こす気運は高まりつつあるものの、住民全体の活動と十分結びついているとは言えない状況。

##### 3 事業の内容

###### (1) 中海の自然再生協働事業

○ 「中海の再生と賢明利用を考える会」の開催

○ 「中海ポスターコンクール」における県表彰

###### (2) 中海・宍道湖一斉清掃

○ H18年度から、両県関係自治体が連携実施(H20年度は沿岸住民約7,800人が参加し、約16tを回収)

○ H21年度は境港市をメイン会場に、両県合同の開始式を行う予定(H18:松江市、H19:米子市、H20:安来市)

### (3) その他普及啓発等経費

○ シンボルマーク普及啓発物品の作成、パンフレットの増刷等

#### 平成21年度の実績

ラムサール条約に登録された中海の環境保全と賢明利用の推進のため、県民と協働して、賢明利用を考える会や中海ポスターコンクールを実施した。

また、関係自治体と連携して、中海一斉清掃を実施したほか、シンボルマークバッチやパンフレットにより普及啓発を実施した。

●担当:生活環境部 水・大気環境課 水環境保全室 電話0857-26-7872

#### 参考URL

鳥取県生活環境部のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=97186>

## 中海水質浄化対策推進

### 1 事業の目的

中海に係る各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進し、中海の水質保全を図る。

### 2 現状及び課題

鳥取県及び島根県では、中海の水質保全のため、平成元年度以降、下水道の整備等の各種水質保全施策をとりまとめた「中海に係る湖沼水質保全計画」を策定し、関係機関、関係市町、事業者及び住民等の理解と協力を得て、各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進している。

平成20年度に第4期湖沼水質保全計画が終了するが、水質環境基準の達成には至っていない。

このため、第5期湖沼水質保全計画を策定し、引き続き各種水質保全施策を推進する必要がある。

### 3 事業内容

1. 第4期「中海に係る湖沼水質保全計画」(平成16～20年度)の評価
2. 第5期「中海に係る湖沼水質保全計画」(平成21～25年度)の策定
3. 中海水質改善対策協議会(鳥取・島根両県及び中海周辺4市1町)における一層の水質改善のための方策の検討
4. 中海水質汚濁防止対策協議会(鳥取・島根両県及び中海周辺4市1町)の運営
5. 住民参加型の水質調査等の実施

#### 平成21年度の実績

・第4期「中海湖沼水質保全計画」に基づき生活排水処理施設の整備等各種浄化事業を推進した。

・中海水質改善対策協議会(鳥取・島根両県及び中海周辺4市1町で構成)を開催し、水質改善措置等を検討・協議した。

・中海水質汚濁防止対策協議会(鳥取・島根両県及び中海周辺4市1町で構成)の運営を通じて、

水質浄化に向けた各方面の取組を促進した。

●担当:生活環境部 水・大気環境課 水環境保全室 電話0857-26-7197

#### 参考URL

鳥取県水・大気環境課のwebサイトより  
「水環境」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=20225>

## 中海におけるサルボウ場の再生に関する研究

### 1 事業の目的

中海再生の機運が高まる中、かつての中海を象徴したサルボウ(二枚貝)の再生に対する期待が著しく高まる中、サルボウの稚貝放流適地を決める上での情報やサルボウ再生の指針作成への判断情報を提供することで中海再生に資する。

### 2 事業の現状及び課題

- 昭和50年代、かつての中海の象徴であったサルボウが漁獲統計から姿を消した。しかし、この10年の間に生存が確認され、再生への期待が著しく高まり、中海自然再生協議会\*で「サルボウの復活」が推進の柱としてうたわれるに至った。
- こうした背景の下、当所ではH19よりサルボウに関する研究を開始、本種の生残に必要な塩分環境、および酸素環境を解明した。
- 昨年、一日も早いサルボウの再生を目指して、島根大学・島根県・鳥取県が連携した共同研究が発案された。

【中海自然再生協議会】: 様々な主体(住民・専門家・行政等)が連携して立ち上げた中海再生を目標とする協議会

### 3 事業の内容

サルボウの再生は分布の拡大から始まることを考慮し、本調査研究は分布拡大に資する情報の収集、およびその活用を行う。

- (1) 分布拡大のための基礎データを集める。
  - サルボウの生息環境の解明。(複合影響の解明実験)
  - 中海の湖底環境とサルボウの分布の現況把握。(島根大学との共同調査)
- (2) 以上の成果を活用する。
  - 上記の成果を踏まえたサルボウ再生の指針作り。

### 平成21年度の実績

中海産サルボウの貧酸素耐性を室内実験により検証し、以下の成果を得た。

- サルボウの貧酸素耐性は水温と底泥の影響を受けることが判明。
- しかし、親貝と稚貝の間で貧酸素耐性に差がないことも同時に判明。
- 上記の水温と底泥の影響は、硫化水素の発生を介した間接的な影響であることが示唆。
- 硫化水素の発生を抑制すると、貧酸素耐性が著しく改善されることが判明。

## 参考URL

衛生環境研究所 のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

# 中海漁場環境調査

## 1 事業の目的

中海の漁場環境や水産資源の育成場としての機能を明らかにし、水産振興策を検討するための基礎情報を得るとともに、本庄工区開削の影響把握を行うため以下の調査を行う。

【調査期間】平成21～23年度(3ヵ年)

## 2 事業の現状及び課題

- 平成17年にラムサール条約に登録され賢明な利用(ワイズ・ユース)に向け県民の関心が高い
- 中海及び境水道における漁業の維持・発展のため、島根とともに漁業秩序の維持及び漁業振興を図ることが平成18年1月の両県知事協定により締結
- 水産的知見の乏しい中海の水産振興を検討するため、基礎データの収集を平成18年度から実施
- これまでの調査で境水道と江島大橋より内湾で大きな違いがあることが判明  
境水道: 水質環境良好、アマモ場、多種多様な仔稚魚の発生  
内 湾: 夏～秋にかけ中層以深で溶存酸素が極めて低い、貧弱な生物相
- 現在、中海は、平成20年5月に27年ぶりに本庄工区の潮通しが開通し、平成21年5月には森山堤が60m開削されるなどターニングポイントとなる時



本庄工区開削が美保湾も含めた有用魚介類の育成場となっている中海にどう影響するかを把握し、平成23年までに美保湾も含めた**中海の水産振興策を策定**

## 3 事業の内容

### (1) 本庄工区開削影響調査

本庄工区開削(平成21年3月)前後での魚介類への影響を比較

- 加入仔稚魚分布調査  
島根県調査船による表層ネットでの仔稚魚採集
- 遊泳稚魚分布調査  
水中歩行による表中層ネットでの稚魚採集

### (2) 育成場調査

美保湾も含めた有用魚介類(ヒラメ・カレイ類・エビ類等)の育成場としての機能や環境条件の把握

- 加入仔稚魚分布調査  
用船した漁船による表層ネットでの仔稚魚採集
- 遊泳稚魚分布調査  
水中歩行による表中層ネットでの稚魚採集
- 着底稚魚分布調査  
潜水による底層ネットでの稚魚採集

■ 水質・底質調査

水質計による水温、塩分、溶存酸素量の測定  
採泥による底生生物の採集及び底質の把握

(3) 標本船調査

中海の漁業を代表する刺網漁業の実態の把握

平成21年度の実績

1 調査内容の概要

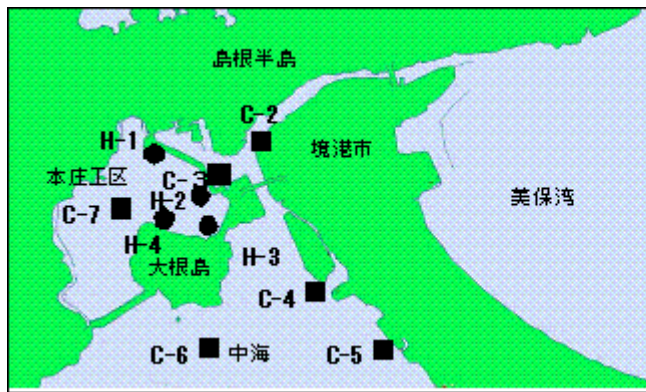
(1) 定期調査

図1に示した定点を設定し、以下のような調査を月1回実施した。

C2~5: 水質、底質、底性生物、ラーバネット、サーフネット(C2、C5のみ)

C6~7: 水質、ラーバネット(2ヶ月に1回、島根県調査船で実施)

H1~4: サーフネット



C-2	外江沖	H1	森山堤北
C-3	江島北	H2	森山堤南
C-4	空港沖	H3	江島南
C-5	崎津沖	H4	大根島
C-6	中海湖心		
C-7	本庄工区内		

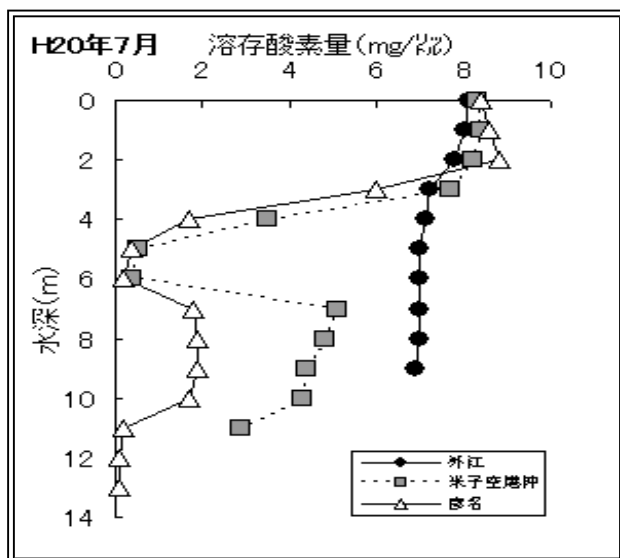
図1 調査定点

2 調査結果の概要

(1) 水質環境

江島大橋を境界に、中海内部では溶存酸素の乏しい水塊が恒常的に存在し、劣悪な漁場環境であることが分かった。一方江島大橋より外側(境水道)では、比較的貧酸素の影響が少ない傾向が認められた。

本庄工区開削後、米子空港沖の水深7m以深の溶存酸素量が低下しており、美保湾から江島大橋側へ流入する海水量が低下している可能性が示唆された。





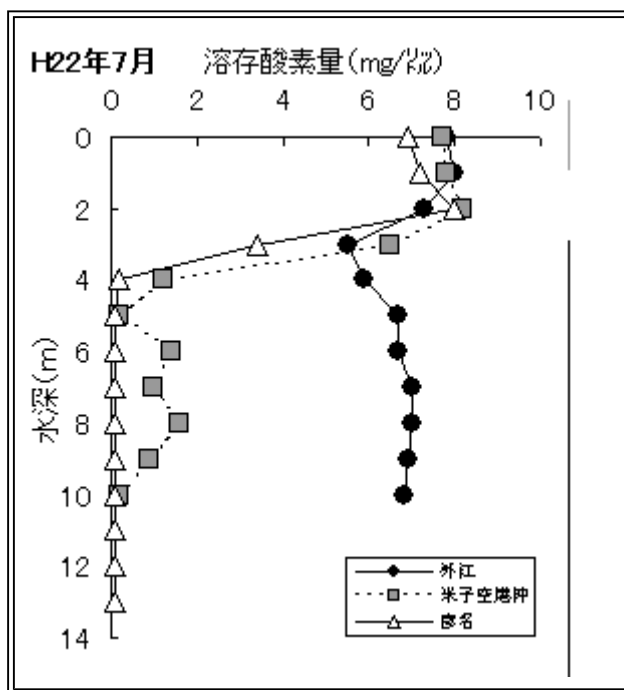
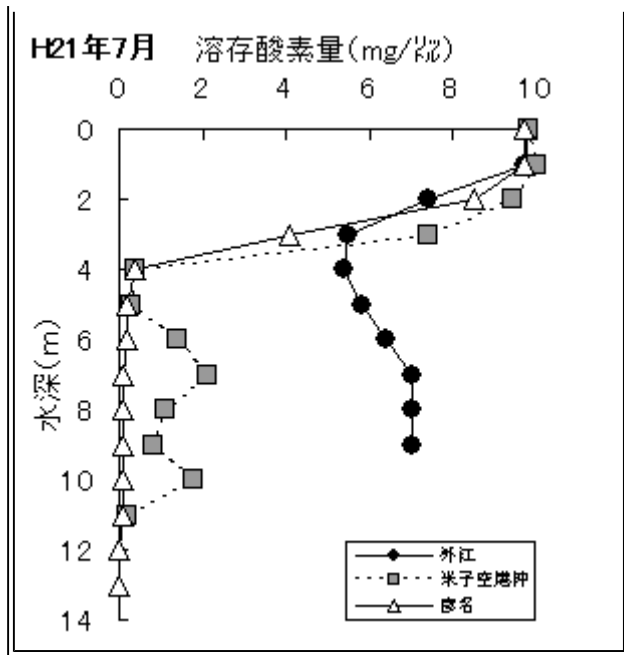


図3 H20～22年の7月における定点C2、C4、C5の水深別D.O.(溶存酸素量)の推移

### (3) 育成場調査

#### サーフネット調査

例年どおりアマモ場と非アマモ場を比較するとアマモ場で稚魚の採集数が多く、アマモ場が稚魚の育成場として利用されえていることが確認された。

本庄工区内のサーフネット調査をH20年から実施してきたが、H20年の開削前はどの調査地点も同様に稚魚が採集されたが、開削後のH21年には大きく地点間で相違が生まれ、H22年調査では、開削口の北部より、南部の方が開削口に近い稚魚相が確認された。



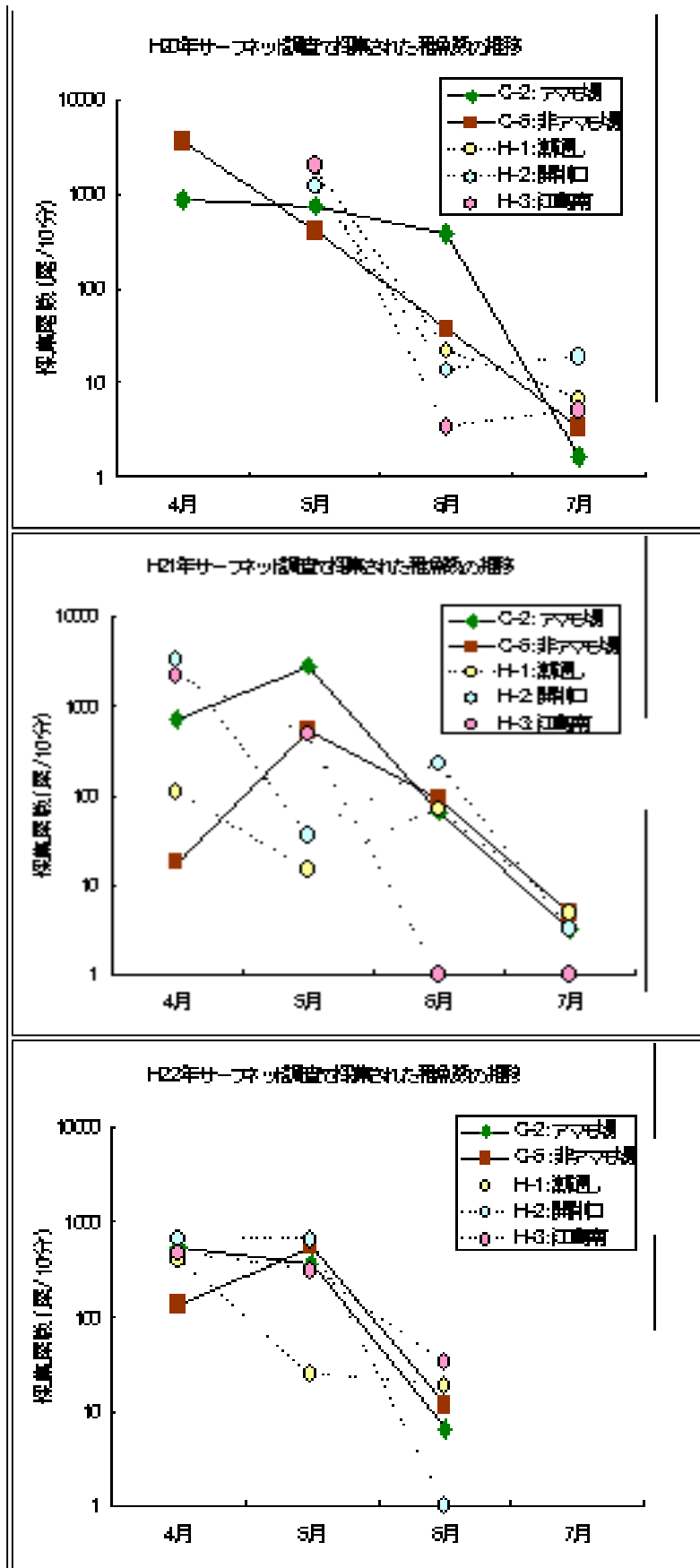
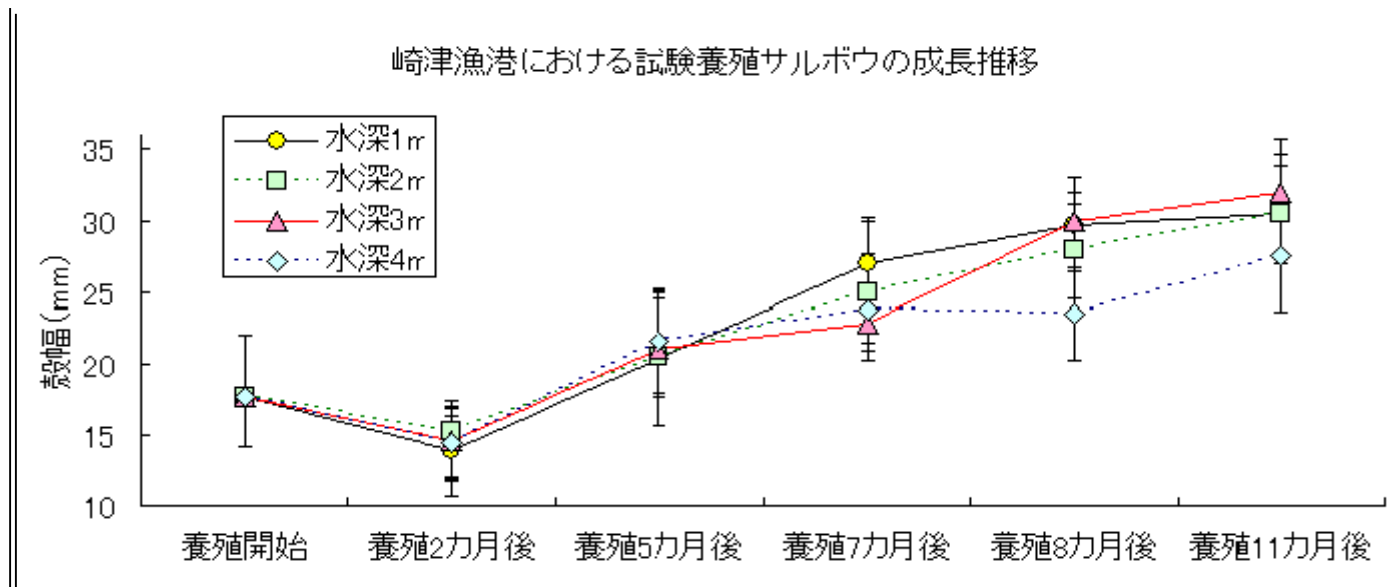


図5 アマモ場、非アマモ場及び本庄工区内におけるサーフネットによる採集尾数の月別推移(H20-22)

(4)サルボウ養殖試験

水質環境の厳しい崎津漁港内でサルボウガイの養殖試験を実施した結果、稚貝採集から約1年半で出荷サイズの殻幅30mmを超えることが確認された。なお、水深1~3mは養殖ネットに海藻等が多く付着するため、酸欠等で斃死が多いものの、成長が良いこと、水深4mは貧酸素水塊が上下することで競合生物はネットに付着せず斃死が少ないものの、成長が悪いことが判明した。





●担当: 農林水産部水産試験場沿岸漁業部増殖技術室 電話:0858-34-3321

#### 参考URL

鳥取県水産試験場のwebサイトより  
[「水産試験場」](#)  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=72009>

### 東郷池水質浄化対策推進

#### 1 事業の目的

東郷池に係る各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進し、東郷池の水質保全を図る。

#### 2 現状及び課題

東郷池の水質保全を図るため、従来から下水道、農業集落排水施設の整備などの種々の対策を講じ、東郷池への汚濁負荷削減を図ってきた。

平成18年度に、湖内直接浄化対策や農地からの流入汚濁抑制対策等の各種水質保全施策をとりまとめた「東郷池水質管理計画」を策定し、湯梨浜町、事業者及び住民等の理解と協力を得て、各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進している。しかしながら、水質環境基準の達成には至っておらず、水質管理計画に基づき、引き続き各種水質保全施策を推進する必要がある。

#### 3 事業内容

第1期「東郷池水質管理計画」(平成18～27年度)の推進

平成21年度の実績

・第1期「東郷池水質管理計画」に基づき各種浄化施策を推進した。

●担当: 生活環境部 水・大気環境課 水環境保全室 電話0857-26-7197

#### 参考URL

鳥取県水・大気環境課のwebサイトより  
「水環境」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=20225>



## 湖山池水質浄化対策推進

### 1 事業の目的

湖山池に係る各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進し、湖山池の水質保全を図る。

### 2 現状及び課題

湖山池の水質保全のため、平成3年度以降、下水道の整備等の各種水質保全施策をとりまとめた「湖山池水質管理計画」を策定し、鳥取市、事業者及び住民等の理解と協力を得て、各種水質保全施策を総合的かつ計画的に推進している。

現在、平成13年度に策定した第2期水質管理計画を推進しているところであるが、水質環境基準の達成には至っていない。

このため、第2期水質管理計画に基づき、引き続き各種水質保全施策を推進する必要がある。

### 3 事業内容

第2期「湖山池水質管理計画」(平成13～22年度)の推進

#### 平成21年度の実績

・第2期「湖山池水質管理計画」に基づき下水道の整備等各種浄化施策を推進した。

●担当:生活環境部 水・大気環境課 水環境保全室 電話0857-26-7197

#### 参考URL

鳥取県水・大気環境課のwebサイトより  
「水環境」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=20225>

## 統合河川環境整備事業 湖山池

### 1 事業の目的・効果

#### 【事業の背景・現状・課題】

湖山池に流入する生活排水及び産業排水等により、池の水質は悪化し、富栄養化に伴う有機汚泥が堆積し、汚泥からの栄養塩類の溶出が進んでいる。

#### 【事業の目的・効果】

水質悪化が池の水を利用する者や市民から懸念されており、湖山池水質管理計画(第2期)で目標としている水質基準を未だ達成していない。

そのため、池底に堆積している栄養塩類を含んだ底泥を浚渫することにより、池内の水質浄化を図る。

### 2 事業内容

・浚渫土処分、処分地復旧

#### 平成20年度実績

浚渫土処分 一式

## 平成21年度の実績

浚渫土処分、処分地復旧工 一式

●担当: 県土整備部河川課 計画担当 電話0857-26-7379

### 参考URL

鳥取県県土整備部河川課のwebサイトより  
「河川課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28143>

## 湖山池水質浄化100人委員会

### 1 事業の目的・効果

#### 【事業の背景・現状・目的】

湖山池公開討論会で市民合意を得た、水質浄化の基本方針「湖山池を汽水湖として再生する」を実現するため開始した、塩分導入実証試験をはじめ、湖山池で展開されている浄化に対する取組について、公開の場で意見交換を行い、今後の湖山池の水質浄化について検討する。

#### 【事業の効果】

- (1)湖山池の水質浄化に係る総合的な検討、効果的な施策等の検討を行うにあたって、県民・有識者の幅広い意見を浄化施策に反映させることができる。
- (2)湖山池周辺自治会の水質浄化に対する取組を紹介することで、県民の水質浄化に対する意識を高めることができる。

### 2 事業内容

- 湖山池の水質浄化に対する住民及び行政の取組を紹介して意見交換を行い、施策に反映
- 住民へ浄化に関する啓発の推進

### 平成20年度実績

第8回 湖山池水質浄化100人委員会を開催

### 平成21年度の実績

平成21年9月5日(土)

第9回湖山池水質浄化100人委員会開催

※旧事業名:湖山池水辺環境整備事業(湖山池水質浄化施策検討事業)

●担当: 県土整備部河川課 計画担当 電話0857-26-7379

### 参考URL

鳥取県県土整備部河川課のwebサイトより  
「河川課」

## 湖山池外来魚被害対策事業

### 1 事業の背景・現状・目的

湖山池におけるブルーギル等の外来魚による在来生態系に対する被害を軽減するため、湖山池漁業協同組合が行う外来魚の駆除活動へ支援し、内水面漁業の振興に資する。

### 2 事業内容

湖山池漁協が実施する外来魚の駆除、処分に要する経費の補助。

### 平成21年度の実績

平成21年7月7日から11月9日にかけて24日間、ブルーギルの駆除を実施し合計2,273尾のブルーギルが駆除された。

●担当:農林水産部 水産振興局水産課 漁業振興担当 電話0857-26-7316

### 参考URL

鳥取県水産課のwebサイトより  
「水産課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=44462>

## 湖山池漁場環境回復試験

### 1 事業の背景・目的

官民一体となって行われている湖山池浄化の取組みの一環として塩分導入試験(県土整備)が実施されており、センターで魚類への影響調査を実施する。また、近年プランクトンが原因と思われる悪臭問題が発生しており、これに対する原因究明、対応策の検討を行う。また、塩分導入を受け、ヤマトシジミの増殖の可能性を検討する。

### 2 事業の現状及び課題

現在、生物資源の変動、物理環境の変動について調査しているが、継続した調査が必要である。

### 3 事業の内容

#### ○影響調査

資源変動調査・・・定置網, 曳き網, ウナギ延縄により魚類相、分布量の変動を把握し、塩分導入との関係を調査する。

環境調査・・・池内の塩分・DOの分布を推定し、資源変動調査と併せて塩分導入の影響を調査する。

#### ○悪臭対策

池内4点で毎月、泥、魚を採取し、原因物質と思われる物質(2-MIB)の量を測定し、環境調査結

果、他部署の調査結果等と併せて原因の究明を行う。

#### ○シジミ増殖試験

池内、湖山川へシジミを放流し産卵の確認を行う。また、放流地点には水質計を設置し、随時D  
O、塩分をモニターできるようにし、底酸素層の消長を監視する。

### 平成21年度の実績

#### ○塩分導入影響調査

・資源変動調査・・・湖内の魚介類の種類数は増加傾向

・環境調査・・・池内10カ所において1回/週に水質調査を実施した。4月および5月は池北方の黒岩周辺のみは無酸素層が形成されており、5月から7月にかけては池西側に低酸素水域が発生しており、比較的広範囲に低酸素水域が見られた。しかし、この翌週の観測では低酸素水域が消失しているケースもあり、長期間持続するものではないことが分かった。

#### ○悪臭対策

・池内4点で毎月、泥、魚を採取し、原因物質と思われる物質(2-MIB)の量を測定した。場所により魚類の2-MIB含量は差がなかった。

・塩分と水の2-MIB含量に差はなかったが、塩分が高くなると魚類に含まれる2-MIB含量は低下する傾向にあった。

#### ○シジミ増殖試験

・9月16日に水門操作により高塩分水を引き入れ産卵誘発を行った。17日にかご内のヤマトシジミの殻を開け観察したところ殻内の身が細くなっており、産卵したものと判断した。しかし、その後、幼生、稚貝の確認は出来なかった。

●担当: 農林水産部 水産試験場 沿岸漁業部生産技術室 電話0858-34-3321

#### 参考URL

鳥取県水産試験場のwebサイトより

「水産試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53267>

## 湖山池水辺環境整備事業(回収船管理運営費)

### 1 事業の背景・現状・目的・効果・課題

#### 【事業の背景・現状・目的】

1. 湖山池において、ヒシの繁茂が年々拡大しており、池内の水の循環が阻害されている。
2. 湖水が滞留するため、水質悪化が懸念される。

#### 【課題・効果】

##### 1. 池内環境の改善

ゴミ・アオコ等を回収することで、池内の景観改善並びにアオコの腐敗による悪臭の防止を図る。

##### 2. 池内の水の滞留防止

ヒシの繁茂により、池内の水が滞留するため、ヒシを除去することで水の循環をよくする。

### 2 事業内容

平成14年度に導入した小型回収船「みずすまし」により、池内で繁茂が著しい箇所を対象にヒシ回収を実施するとともに、発生したアオコ、ゴミを回収し、池内の環境・景観改善を図る。

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式

## 平成20年度実績

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式

## 平成21年度の実績

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式

●担当: 県土整備部河川課 計画担当 電話0857-26-7379

## 参考URL

鳥取県県土整備部河川課のwebサイトより  
「河川課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28143>

## 内水面漁場環境保全事業

### 1 事業の背景、目的

湖山池・東郷湖において漁場環境の改善を図るため、漁業者が湖底のゴミ回収を、また漁業者とボランティアが連携して湖面及び湖岸のゴミ回収を行い、地域住民の環境保全意識を高める。

### 2 事業の内容

湖山池漁協及び東郷湖漁協が実施する湖底・湖岸清掃に対して支援する。

1. 湖山池
  - (1)湖底、湖岸清掃
  - (2)ボランティアによる湖岸清掃
2. 東郷池
  - (1)湖底清掃

### 3 効果

1. ゴミ量の減少により湖沼環境が改善され、シジミ等の漁業資源の増加が見込まれる。
2. 漁業者、ボランティア団体の漁場環境保全意識が向上する。

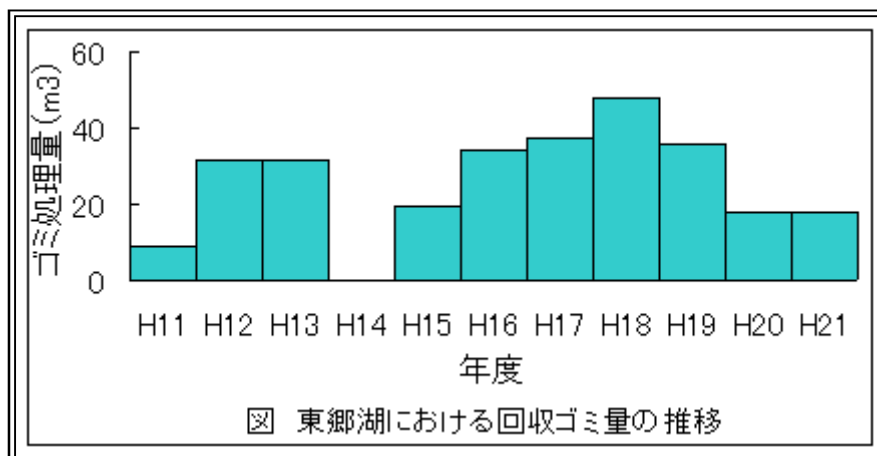
## 平成21年度の実績

回収されたゴミ量

○湖山池: 1.78t

○東郷池: 18m<sup>3</sup>

場 所	事業実施主体	年 度								
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
湖山池	鳥取市 (H18年度まで) 湖山池漁協 (H19年度～)	33	41.5	21	13.5	29	43	5.87t	8.48t	6
東郷池	湯梨浜町 (H18年度まで) 東郷湖漁協 (H19年度～)	8.9	31.6	31.6	—	19.35	34.1	37.4	48	31
主な回収ゴミ		タイヤ、自転車、肥料袋、弁当箱、流木、ペットボトル、空き缶など								



\* 湖山池は、途中で単位が変わるため、グラフは東郷湖のみ表示した。

●担当：農林水産部 水産振興局 水産課 漁業振興担当 電話0857-26-7316

## 参考URL

鳥取県水産課のwebサイトより  
「水産課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=44462>

## 光触媒を利用した水質浄化手法の研究

### 1 事業の目的

光触媒\*による水質浄化手法の開発研究を行い、従来の浄化手法等で削減できなかった難分解性有機物\*の削減や新たな環境ビジネス等への検討に資する。

【光触媒】：酸化チタン等の触媒が光を吸収することでその表面が強い酸化力を発揮し、有機物を分解する作用を持つ。

【難分解性有機物】：微生物が分解することが困難な形で存在する有機物。自然界にはフミン質などがあるのが知られているが、未だその詳細は判明していない。

### 2 事業の現状及び課題

- 湖沼の汚濁指標であるCODの半分程度が難分解性有機物
- 従って、湖沼の環境基準達成のためには、難分解性有機物を浄化する必要があるが、従来の手法では困難
- 一方で最近注目されている光触媒は、強い酸化力を持ち、生物分解の困難な排水処理の実用化の例がある



○ しかしながら、湖沼の浄化手法についてはあまり検討されていない

### 3 事業の内容

- あまり研究のなされていない光触媒による湖沼水質浄化手法の開発研究
- 湖水を対象とした室内実験により、次の事項を検証
  - ・湖水中の有機物の分解性
  - ・有効な分解率のための必要な条件
  - ・各種資材の有効性の検討
  - ・実用化にあたっての問題点・課題の把握
- 実用化の可能性が明らかになれば、次年度に水路で実証試験を実施

### 平成21年度の実績

- 難分解性有機物、アオコ、赤潮の分解除去効果を確認した。
  - 難分解性有機物：3時間で9割削減(有機物量として)
  - 赤潮プランクトン：3時間で9割削減(クロロフィルa量として)



赤潮プランクトン実験前



3時間経過後

- 実際の湖水においても有機物濃度の低減効果を確認。
- 光触媒作製方法により、その効果は異なることがわかった。
- 県内企業の協力で光触媒タイルを試作した。

● 担当：生活環境部 衛生環境研究所 水環境対策チーム 電話0858-35-5417

#### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

## 魚の棲む豊かな湖沼河川再生調査

### 1 事業の背景、目的

- 東郷池や県内河川において、地元住民と協働で水生生物の繁殖阻害要因を調査し、改善策を提案
- 改善策実施後、効果検証

### 2 事業の内容

- ・ 「東郷池の水質浄化を進める会」(事務局：湯梨浜町)の取組が進行中。地元住民が環境改善策

を実施するにあたり、湯梨浜町や東郷小学校から指導や助言の要請

- 東郷池では橋津川水門設置以降、ワカサギ等の漁獲量減少が顕著
- シジミ漁を維持していくために地元が実施中の増殖策の検証や適正な資源管理のためのデータが必要

### 3 効果

- (1) ワカサギ・シラウオ資源回復調査
- (2) コイ・フナ属資源回復調査
- (3) シジミ資源調査
- (4) 魚類相モニタリング調査



図1 東郷池で採捕されたワカサギ  
(上)  
及びシラウオ(下)



図2 水田内でのフナ属の産卵行動



図3 東郷池ヤマトシジミ



図4 東郷池で採捕されたスッポン

### 平成21年度の実績

#### 1 フナ属、コイ産卵調査

○メダカの会と協働で東郷川に人工産卵藻を設置し、コイやフナ属の自然産卵を促進した  
○産卵期は4-7月、主な産卵場所は流入河川、水田、用水路内。水田や用水路は仔稚魚の育成場としても機能

○東郷小学校の総合学習の一環として、用水路内に生息する魚類調査を実施

#### 2 ワカサギ、シラウオ調査

○ワカサギの自然産卵場調査結果を基に、東郷湖漁協と協働で流入河川に人工産卵場を造成

○人工産卵場では2月下旬～4月中旬にかけてワカサギやシラウオの産着卵を確認

○1-3月の定置網1日1ヶ統あたりのワカサギの採捕数は0-5個体とごく僅か

#### 3 ヤマトシジミ現存量調査

○2009年春季の現存量は5,651トンと推定

#### 4 魚類相調査

○魚類42種、甲殻類11種を確認



東郷湖漁協と協働で人工産卵場を造成

●担当:農林水産部 水産試験場 沿岸漁業部生産技術室担当 電話0858-34-3321

#### 参考URL

鳥取県水産試験場のwebサイトより  
「水産試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53267>



## 3. 自然と人間との共生の確保

### 3. 2 野生動植物の保護と生息環境の保全・再生

#### 自然保護行政費

##### 1 現状・課題

1. 県内には、国立公園(2箇所)、国定公園(2箇所)、県立自然公園(3箇所)があり、これら自然公園の総面積は49,061ha、県土の14%を占めている。
2. 自然公園法、鳥取県立自然公園条例において、優れた自然の風景地を保護するため、一定の行為を制限する規制が設けられている。
3. 一方、一般の公園利用者は、自然公園内における規制の存在を知らないことが多く、悪意はなくとも結果的に違法な動植物採取が行われる場合がある。
4. エコツーリズムの推進に当たり、自然保護に配慮する必要がある。

##### 2 事業内容

1. 許認可事務に係る調整、エコツーリズム推進に当って観光サイドとの連携
2. 自然公園利用に係る規制及びマナーの普及啓発

#### 平成21年度の実績

自然公園内の行為等に係る許認可等を行い、自然保護行政の推進に努めた。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然公園担当 電話0857-26-7209

#### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

#### 自然保護監視事業

##### 1 現状・課題

1. 自然公園(国立、国定、県立)の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の補助、自然保護思想の普及啓発などを行うため、平成18年度に自然保護監視員(非常勤職員)を5名採用し、各総合事務所へ配置。
2. 従前の監視員(自然公園監視員:18名、鳥獣保護員:28名)は、自然保護監視員の任用により制度廃止。
3. 専門知識を有する職員による高密度な監視体制に移行したが、この制度を補完し、監視体制を充実させるため、ボランティアの体制づくり、関係機関との連携強化が必要。

##### 2 事業内容

1. 自然保護監視員の継続任用
2. 自然保護ボランティアの組織化、資質向上
3. 市町村、警察、関係機関との連携による監視体制の強化



## 平成21年度の実績

○自然保護行政の適正かつ効率的な実施のため、平成18年度から創設した自然保護監視員制度を補完するものとして、新たに「鳥取県自然保護ボランティア制度」を創設した。(登録者数97名(平成21年度末現在))

○自然保護監視員と自然保護ボランティアの連携により、監視指導体制の充実を図った。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然公園担当 電話0857-26-7209

### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## オオタカの森保全事業

### 1 事業の目的・効果

鳥取県立大山オオタカの森の保全に関する条例に基づき、県民との協働により豊かな自然環境を貴重な財産として将来に継承することを目的として、自然観察会等を開催するとともに、森林整備を実施してオオタカの営巣に適する環境を作る。

### 2 事業内容

1. 自然観察会
  - (1)動植物保護思想、自然環境保全の大切さを啓発
  - (2)県有地として取得するまでの経緯を紹介(ゴルフ場計画用地であったが、オオタカの営巣が認められたことから計画が中止され、県が取得)
2. 営巣環境整備事業
  - (1)マツクイムシ被害拡大防止のため森内の被害木を駆除
  - (2)営巣に適したアカマツの大径木を育成するための立木密度調整
  - (3)飛翔空間確保のためにマツの樹冠下の亜高木(広葉樹)を伐採
  - (4)オオタカの狩り場確保のためのパッチ(広場)作り

## 平成21年度の実績

大山オオタカの森協議会を実施した。(平成21年12月11日)

・大山オオタカの森営巣環境整備事業(不用木の伐倒24.36ha、松食い虫駆除21.67m<sup>3</sup>)を実施した。(平成21年12月22日～平成22年2月26日)

・冬の自然観察会を実施した。(平成22年2月7日 参加者21名)



(自然観察会の様子:平成22年2月7日)

●担当:西部総合事務所生活環境局 生活安全課 動物・自然公園係 電話0859-31-9320

#### 参考URL

鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課のwebサイトより

「西部総合事務所生活環境局」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=6128>

#### 参考冊子

「オオタカの森の保護管理方針提言書」(平成16年3月)

## イノシシ保護管理計画推進事業

### 1 現状・課題

1. イノシシ、カラスなど野生鳥獣による農林作物被害を減少させるためには、被害防止対策を行うとともに有害鳥獣の捕獲が必要
2. 一方、野生鳥獣を捕獲することができる狩猟者数は昭和55年の約半数、60歳以上が約50%と高齢化が著しく捕獲の担い手が不足

### 2 事業内容

1. 捕獲者養成(狩猟者養成講習会、鳥獣捕獲安全指導講習会)
2. イノシシ保護管理計画の検証のための生息状況等調査及び検討会の開催等

### 平成21年度の実績

・イノシシ生息状況調査やイノシシ捕獲個体調査を行い、保護管理計画検討のためのモニタリング資料とした。

・捕獲者養成講習会を開催(鳥取県猟友会委託事業)

狩猟者養成講習会:県東中西部で計3回開催し、狩猟免許試験受験者の資質向上を図った。

捕獲安全講習会:県下10カ所で開催し、狩猟者の捕獲技術向上を図った。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

#### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより



「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

## ツキノワグマ対策事業

### 1 現状・課題

1. 県東部中心に生息する中国地域のツキノワグマの生息数は、氷ノ山山系を中心に200頭前後と推定され、「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されている。
2. このため、鳥獣保護法に基づく特定鳥獣保護管理計画を策定しツキノワグマの保護を図ることとしている。
3. 一方、クマに対する心理的な恐怖感と農作物への被害などから、保護に対する地域住民の理解が得られにくい状態がある。
4. ツキノワグマの保護対策に当たっては、人身被害対策を最優先に配慮することとしているが、最終的には人とツキノワグマが共生できる地域社会を実現していく必要がある。

### 2 事業内容

1. 遭遇回避総合対策事業補助金
  - (1)人遭遇回避対策(注意喚起広報、学習会の開催、クマよけ鈴配布)
  - (2)生活環境の整備(電気柵の設置、緩衝帯のモデル設置)
  - (3)クマへの対策(追い払い体制整備、学習放獣前提捕獲)
2. 保護管理計画推進事業
  - (1)学習放獣の実施
  - (2)ツキノワグマ追跡調査員の配置による放獣個体の追跡情報の提供
  - (3)保護管理計画の検証のための生息状況等調査及び検討会の開催等

### 平成21年度の実績

- ・ツキノワグマ生息状況調査を行い、保護管理計画検討のためのモニタリング資料とした。
- ・捕獲個体の学習放獣を実施した。(9頭)
- ・ツキノワグマ追跡調査員(非常勤職員)を配置し、放獣個体を監視。
- ・ツキノワグマ追い払い犬の使役の可能性について検討を行った。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

鳥取県公園自然課のwebサイトより

「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## ニホンジカ生息実態調査事業

### 1 事業の目的・効果

保護管理計画策定の事前調査として、県内におけるニホンジカの生息実態調査を行う。  
【保護管理計画の効果】

1. 農林業被害の早急な軽減
2. 生息域拡大の抑制
3. 頭数を管理しつつシカ個体群の安定的維持

## 2 事業内容

1. ニホンジカの生息範囲拡大による農林業被害増加に対応するため、科学的で計画的な保護管理が行えるよう、保護管理計画策定に向けた事前調査に着手する。
2. 保護管理計画策定のための検討会の開催

### 平成21年度の実績

- ・ニホンジカ生息実態調査を専門機関に委託して実施した。
- ・ニホンジカ保護管理計画案を作成

●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## 野生動物ふれあい推進事業

### 1 事業概要

愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の育成支援、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行う。

### 2 事業内容

1. 愛鳥ポスター、巣箱コンクール、愛鳥モデル校の支援
2. 傷病鳥獣の救護対策(傷病鳥獣の自然界への復帰を目指した治療等)
3. 鳥獣生息調査(鳥獣保護区等の鳥獣生息状況、渡り鳥の渡来状況、オシドリ等の営巣状況等の調査)
4. キジ放鳥(400羽)

### 平成21年度の実績

- ・愛鳥週間ポスターコンクールの実施(応募179名(小学校108名、中学校42名、高等学校29名)、うち1点は、平成22年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール((財)日本鳥類保護連盟主催)に入賞)
- ・巣箱コンクールの実施(応募446名(小学校124名、中学校322名))
- ・愛鳥モデル校(小学校14校、中学校3校)へ愛鳥活動経費に対する支援を行った。

・傷病鳥獣(187頭・羽)の救護対策を行った。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

## 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

「愛鳥モデル校」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=97063>

## 鳥獣被害総合対策事業

### 1 事業の目的

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、

- 侵入を防ぐ対策
  - 個体数を減らす対策
  - 周辺環境を改善する対策
- を総合的に支援する。

### 2 背景、現状、及び課題

1. イノシシ、ヌートリア、カラスなどの野生鳥獣による農作物等のH19年度被害額は、年間9千5万円で、前年度より23%減少した。
2. ヌートリア、アライグマ(外来生物)の生息域が拡大しつつあり、被害が増加傾向にある。これら外来生物については、生態系等への影響もあり、根絶を目指した対策が必要とされている。
3. シカの個体数及び生息域が拡大しつつあり、被害も漸増傾向にある。
4. 耕作放棄地の増加、里山の管理されていない竹林や人工林が増加しているため、獣類が農地に接近し易い環境にある。
5. 有害鳥獣の担い手となっている狩猟者が、減少・高齢化しつつある。
6. 「人と野生動物の棲み分けによる共存」を目指した対策が必要であり、各地域に対策技術を指導・実行できる人材の育成が重要である。

### 3 事業の内容

1. 侵入を防ぐ対策  
侵入防止柵・侵入防止装置等の設置を支援。
2. 個体数を減らす対策  
有害鳥獣の捕獲、捕獲用具・施設の設置、捕獲奨励金の交付、捕獲班員の育成等を支援。
3. 周辺環境を改善する対策  
農地と山林の間に、有害獣が接近しにくい緩衝帯の設置を支援。

### 平成21年度の実績

集団的・計画的な侵入防止柵の設置、有害捕獲等による個体数調整などの支援により、被害防止効果が徐々にあがりつつある。

反面、シカ・ヌートリア・アライグマ等の個体数生息域の拡大に伴う被害増加、新規被害発生地域や対策遅延地域における被害対策の推進が課題となっている。

#### 1 農林産物被害額

(年度)	(被害額)	(対前年比)
H19年	95百万円	—
H20年	129百万円	135%

#### 2 鳥獣被害総合対策事業（補助金：45,908千円）

##### (1) 侵入を防ぐ対策

侵入防止柵・侵入防止装置等の設置を支援

##### (2) 個体数を減らす対策

有害鳥獣の捕獲、捕獲用具・施設の設置、捕獲奨励金の交付、捕獲班員の育成等を支援

##### (3) 周辺環境を改善する対策

農地と山林の間への緩衝帯（獣類が接近しにくい明るい環境）の設置を支援

●担当：農林水産部 生産振興課 鳥獣被害対策担当 電話0857-26-7295

#### 参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより  
「農作物の鳥獣被害対策に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=35035>

## 鳥獣保護及び適正狩猟推進事業

### 1 事業概要

鳥獣保護区や特定猟具（銃器）使用禁止区域等の指定により野生鳥獣の保護繁殖を図るとともに、適正な狩猟を推進する。

### 2 事業内容

1. 鳥獣保護区、特定猟具（銃器）使用禁止区域等の指定及び管理
2. 狩猟取締等の実施

#### 平成21年度の実績

第10次鳥獣保護計画に則り、狩猟登録事務、規制区域の管理など野生鳥獣の保護、狩猟の適正化に関する事業を実施した。

●担当：生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

#### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## 希少野生動植物保護対策事業

### 1 事業概要

鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を、県民との協働により実施する。

### 2 事業内容

県保護管理事業計画に基づく保護管理事業の委託・助成

### 平成21年度の実績

- ・特定希少野生動植物(保護型・植物26種)のモニタリング(生育・繁殖状況)調査を鳥取県生物学会に委託して実施した。
- ・鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金(6団体)を交付し、保護管理事業を実施した。
- ・レッドリスト及びレッドデータブックとつとりの改訂作業に着手した。

●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「希少野生動植物の保護」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95767>

「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

## 外来種防除事業

### 1 現状・課題

1. 外来種による在来種の捕食、農林水産業・人の生命・身体への影響の懸念
2. 全国規模で外来種問題が拡大、平成17年6月1日外来生物法の施行
3. 鳥取県内で特定外来生物5種の生息確認(ブラックバス、ブルーギル、ヌートリア、アライグマ)
4. 事態放置による被害拡大の懸念

以上より、早期防除・駆除方法の確立・実施が必要

### 2 事業内容

1. 外来種検討委員会の開催(外来種の防除方法等についての検討)
2. 市町村の防除実施計画作成によるヌートリア、アライグマ駆除対策への支援



### 3. 自然保護ボランティア制度を活用した「ため池」の外来魚駆除

#### 平成21年度の実績

- ・市町村防除実施計画に係る捕獲従事者養成のための講習会において、法令講習を実施した。
- ・農業用ため池で、池干しによる外来魚の駆除を試験的に実施した。(平成21年10月4日)



●担当:生活環境部 公園自然課 自然環境保全担当 電話0857-26-7872

#### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより  
「野生動植物」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95703>

## 簡易魚道整備実験事業

### 1 事業の背景・現状・目的

比較的安価に設置できる簡易魚道について、遡上効果があることが認められた。このため、アユ等の遡上阻害している堰堤への簡易魚道等の設置・普及を図り、魚類の資源回復を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

#### (1) 魚道整備の検討

各河川毎に設けた魚道設置検討会において、早急な魚道整備が必要と判断された堰堤については、各堰堤毎に部会を設け、具体的な魚道整備の方法について検討する。

#### (2) 仮設魚道の効果検証及び普及

近年中に改修予定のある堰堤、または魚道の整備が見込まれない堰堤等について、仮設魚道



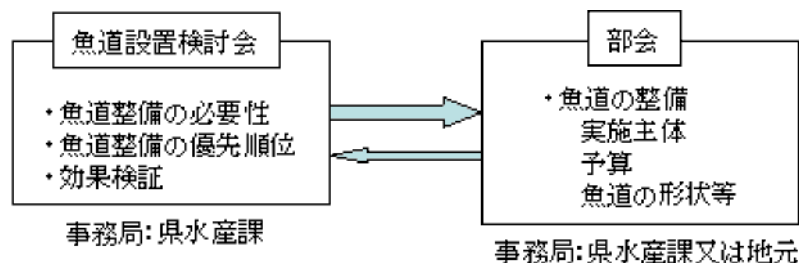
(取り外し可能な魚道)をモデル的に設置し、その設置効果を検証し、普及を図る。

## 平成21年度の実績

### ○日野川水系魚道設置検討会の開催

平成22年2月17日に日野川水系の河川の連続性の回復を目指した「日野川水系魚道設置検討会」が開催された。

関係者の間で、日野川水系魚道設置検討会の設立が了承され、個別の堰堤に関する魚道の改善方策については、下部組織である「堰堤部会」で議論されることが決定した。



●担当: 農林水産部 水産振興局 水産課漁業振興担当 電話0857-26-7316

### 参考URL

鳥取県水産課のwebサイトより  
「水産課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=44462>

## アユ資源回復対策事業

### 1 事業の目的

平成18年度にアユ資源回復プランが策定されたが、プランの検証のためアユ資源の動向をモニタリング調査を行う。

### 2 事業の現状および課題

アユの資源状況をどのように評価するのか、手法の開発が必要と思われる。

### 3 事業の内容

#### ○稚魚遡上調査

目視により遡上稚アユの資源量を推定

#### ○幼魚・成魚分布調査

潜水調査により、各流域の資源量を推定

#### ○成熟調査

生物測定により、成熟度と流下時期、産卵期を推定

#### ○仔魚流下調査

稚魚ネット調査によりふ化仔魚の資源量、ふ化日の推定

#### ○標識放流

放流アユに標識をつけ、遡上距離、生残率を把握し、資源への影響量を把握する。

## 平成21年度の実績

### ○稚魚遡上調査

・目視により遡上稚アユの資源量を推定した。天神川のアユ遡上数はH20年度より大きく減少し、15.3万尾であった。

・遡上アユのふ化日のピークはH20年の11月中旬と推定され、H19,20年が11月上旬にあったのに対しやや遅く、12月にも例年に比べ相当量のふ化があったと思われる。

### ○成熟調査

・アユは上流から成熟し、産卵に加入していくことが伺える。

### 流下仔魚調査

・天神川の流下仔魚数はH20年よりやや多い2億7千万尾と推定された。

●担当:農林水産部 水産試験場 沿岸漁業部生産技術室 電話0858-34-3321

### 参考URL

鳥取県水産試験場のwebサイトより

[「水産試験場」](#)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53267>



## 3. 自然と人間との共生の確保

### 3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保

#### 森林整備のための地域活動支援事業

##### 1 事業の背景・現状・目的・効果

林業事業者等による森林施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援するとともに、森林所有者等による森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援します。

また、平成21年度から新たに、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」に対する支援を緊急に実施します。

(事業期間:平成19年度～平成23年度)

##### 2 事業内容

次の(1)から(3)の対象行為(地域活動)実施に対し、市町村が支払う交付金について、国1/2、県1/4を負担します。

(1)森林施業計画を樹立した森林で、森林所有者等が施業区域の明確化作業又は歩道の整備を行う場合、算定基礎森林面積につき5,000円/haを交付します。

(2)意欲ある林業事業者等による森林施業計画の作成を促進するため、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」について、対象年齢を3～9歳に拡大し、算定基礎森林面積につき15,000円/haを交付します。

(3)「施業集約化・供給情報集積事業」が実施される森林を対象に、境界の明確化を図らなければ、間伐等の実施が困難な森林において、情報収集・集積を目的に実施される「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」の活動を対象として、人証を使った場合24,000円/ha、人証を使わなかった場合20,000円/haを交付します。

(4)市町村が開催する説明会や交付金事務経費に対して、国1/2、県1/2を補助します。

##### 平成21年度の実績

森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化」などの地域活動について、市町村と協定を締結した森林所有者等に対して支援を行った。

(実績数)

地域活動名	市町村数	協定数	交付面積(ha)
施業区域の明確化作業等	17	300	31,280
森林の被害状況等の確認	5	6	135

※森林の被害状況等の確認は平成21・22年度限り

(活動の状況)



●担当: 農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話0857-26-7304

**参考URL**

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「森林・林業総室」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100547>

# 森林整備地域活動支援交付金

## 【背景】

適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能を発揮させるためには、森林施業及び集約化の実施に必要な地域活動を促すことが必要。

## 事業の概要

計画的な森林施業が予定されていない森林

### 現行

- 林業事業者等が実施する森林施業の集約化に必要な「**森林情報の収集活動**」について  
調査面積1ha当たり15,000円を交付  
※11年生(3齢級)以上45年生(9齢級)以下の人工林  
※平成21年度から一部要件緩和  
・計画的な森林施業が予定されていない森林のうち3~7齢級の私有人工林も幅広く対象に追加  
・計画的な森林施業が予定されていない森林と一体的な集約化を図るもので一定の要件を満たす場合については、**既に森林施業計画が作成されている森林**においても支援
- 林業事業者等が実施する「**森林情報の収集活動及び境界の明確化等**」について  
＜人証を使った場合＞  
1ha当たり24,000円を交付  
＜人証を使わなかった場合＞  
1ha当たり20,000円を交付  
※「施業集約化・供給情報集積事業」が実施される森林で2~3年以内に利用間伐等を実施する森林(齢級規定なし)  
※収集した情報は市町村長へ報告するとともに、各都道府県の国産材安定供給協議会へも報告  
※**施業計画作成森林でも可能**

森林所有者への施業提案に活用

既に森林施業計画が作成されている森林

### 現行

- 森林所有者等が実施する森林施業に必要な「**施業実施区域の明確化作業**」及び「**歩道の整備等**」について  
一定林齢以下の育成林1ha当たり5,000円を交付  
※45年生(9齢級)以下の人工林  
※60年生(12齢級)以下の育成天然林

### 平成21年度補正予算による拡充

- 森林所有者等が実施する気象害などの把握による「**森林の被害状況等確認**」について  
調査面積1ha当たり10,000円を交付

森林の被害状況等確認



※45年生以下の人工林  
※60年生以下の育成天然林

### 平成21年度補正予算による拡充

- 森林所有者等が実施する森林施業に必要な「**境界の明確化**」について  
1ha当たり20,000円を交付

※「施業集約化・供給情報集積事業」が実施されていない森林で、境界が不明なため森林施業の集約化や森林施業の実施に支障を来している森林(齢級規定なし)

境界の明確化



森林施業が集約的・計画的に実施される森林が拡大し、森林の有する多面的機能が持続的に発揮

## 保安林整備管理事業

### 1 事業の目的

県の森林面積の47%を占める保安林の指定目的である水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防備飛砂の防備等について、その維持と質的な向上を図り指定目的が果たされるよう、保安林の現況調査や、新たな指定及び適正な解除に係る調査を行うとともに、管理のための標識等を設置し、保安林の適正な管理を行う。



## 2 事業の内容

### 保安林の適正管理

1. 保安林の適正管理調査
2. 保安林標識の設置
3. 衛星画像を活用した保安林整備の推進
4. 保安林の指定、解除に係る調査及び審査
5. 伐採制限のある保安林に対する損失補償
6. 保安林の伐採許可申請等の処理
7. 保安林指定施業要件の変更

### 平成21年度の実績

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1)保安林の適正管理調査   | 977ha                 |
| (2)保安林標識の設置     | 15本(1種～3種)            |
| (3)保安林の指定・解除調査  | 54箇所                  |
| (4)保安林損失補償評価調査  | 21箇所                  |
| (5)保安林伐採許可申請等処理 | 1,448件(伐採許可、伐採届、作業許可) |

●担当:農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話0857-26-7304

### 参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより  
「森林保全課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3703>

## 森林計画樹立事業

### 1 事業の背景・目的

森林の持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、県下3流域毎に民有林について5年ごと10年間の森林整備及び保全に関する総合計画を樹立している。

また、計画策定に必要な基礎情報の収集のため、県下を5ブロックに分けて順次航空写真の撮影や植生・伐採状況の定点調査を行い、現状を把握する。

### 2 事業内容

1. 日野調査区(日野町、日南町)の森林現況調査及び航空写真撮影
2. 伐採状況について全県2,300箇所を定点調査
3. 植生状況について日野調査区の25箇所を定点調査

### 平成21年度の実績

○日野川地域森林計画樹立のため、日野地域の森林の現況及び資源内容を調査するとともに、次期調査地域である若桜地域の森林測量を実施した。

区分	森林計画名 (調査区域)	計画(ha)	実績(ha)

	林分調査	日野川(日野)	51,300	51,300
森林測量	空中写真撮影	千代川(若桜)	86,800	59,800
	デジタルオルソ作成	千代川(若桜)	86,800	59,800

○森林生態系に関する多様な情報を収集し、森林整備の基礎データを収集するための調査を実施した。

区 分	計 画	実 績
調査点数(日野)	29箇所	20箇所

○標本定点により、伐採面積、材積を調査し、全伐採量を測定するとともに計画の実施状況の調査を行った。

区 分	計 画	実 績
調査点数(全県)	2,270箇所	2,270箇所

●担当:農林水産部 森林・林業総室 林政企画室 電話0857-26-7300

#### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより

「森林・林業総室」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99916>

「森林計画制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=33225#2>

## 森林GISネットワーク構築支援事業

### 1 事業の背景・現状・目的

地球温暖化防止、生物多様性の保全など森林に対する県民のニーズは多様化しており、森林の持つ多面的機能を通じた豊かで潤いのある県民生活を確保するためには、森林の持続的な利用を図ることが必要である。

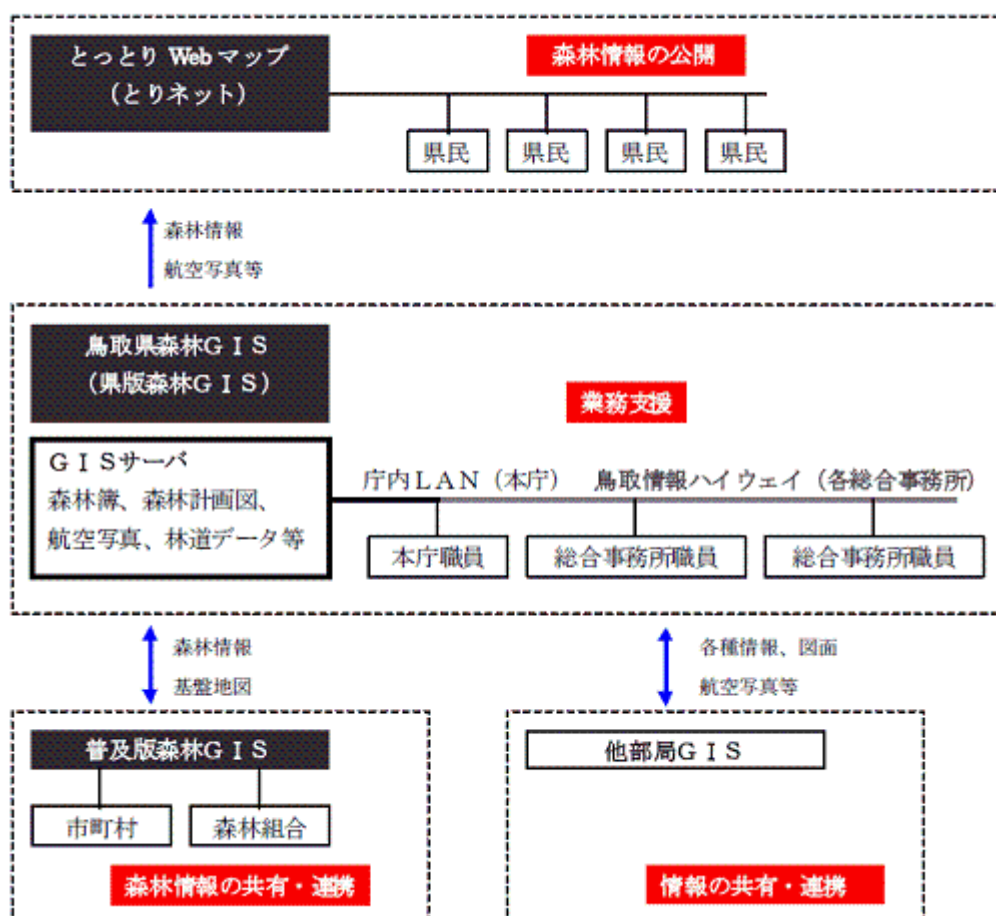
本事業では、鳥取県が開発した「森林GIS」を適正に保守・管理するとともに、これらの利用体制を整備することで、森林GISの利活用を推進し、森林情報の迅速な相互活用と精度向上を図る。

### 2 事業内容

森林GISのシステム保守・鳥取県森林GISを適正に管理運用するためのシステム保守講習会開催・ユーザーを対象とした、鳥取県森林GISの利活用講習会の開利用体制の整備・鳥取県森林GISの利用ライセンスの拡充

### 3 鳥取県森林GISネットワークの概要

## 鳥取県森林GISネットワークの概要



## 平成21年度の実績

### ○鳥取県森林GIS保守

平成20年度より運用開始した鳥取県森林GISを適正に管理するために保守業務を委託した。

### ○利用ライセンスの追加

利用ライセンスを2ライセンス追加し、利用体制を整備した。

【事業費3,928千円】

●担当: 農林水産部 森林・林業総室 林政企画室 電話0857-26-7301

### 参考URL

取県森林・林業総室のwebサイトより

「森林・林業総室」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99916>

## 森林保全管理事業

### 1 事業の目的

水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止等の森林の持つ公益的機能の維持・向上のため、森林保全巡視員を配置し、林野火災等森林災害及び違法伐採や森林への不法投棄を防ぐための巡回、監視を行うとともに、地域や森林所有者へ森林の保全について意識啓発を図る。

また、森林の開発行為に関わる巡視、許可に関わる審査等適切な管理・指導を行う。

## 2 事業の内容

1. 森林保全巡視員による森林パトロール
2. 林地開発行為に関わる許可審査、指導

### 平成21年度の実績

- (1) 森林保全巡視指導員による森林パトロール実施  
延べ340日
- (2) 林地開発許可審査 4件  
現地調査箇所 41箇所

●担当: 農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話0857-26-7304

### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「森林の保全」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100547>

## 保安林整備事業(治山事業)

### 1 事業の目的

県の森林面積の47%を占める保安林の機能(水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防備、飛砂の防備等)を維持強化するための整備を行う。

### 2 事業の内容

1. 保安林保  
治山事業で施行した保安林、及び水源地域で機能の低位な保安林について、下刈、雪起、除伐及び本数調整伐等を実施。
2. 保安林改良事業  
雪害等の気象災害、マツクイムシ被害等により被災した保安林について、植栽等を実施。

### 平成21年度の実績

- (1) 保安林保育実績  
下刈 133 ha、除伐 35 ha、本数調整伐 162 ha
- (2) 保安林改良実績  
植栽 7 ha

●担当: 農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話0857-26-7335

### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「森林の保全」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100547>

## 治山事業

### 1 事業の目的

1. 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全する。
2. 水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る

### 2 事業内容

1. 荒廃森林等の復旧・整備等
2. 水源かん養機能や土砂流出防止機能等を維持強化するため、森林の整備等
3. 地すべりによる被害を防止・軽減するための地すべり防止工事
4. 異常な天然現象による施設及び新たに発生した荒廃森林等において復旧整備

### 3 効果

安全で安心できる豊かな暮らしの実現につながるとともに、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減が図られる。

## 治山事業の効果



平成17年の豪雨により山腹崩壊が発生し、森林が著しく荒廃した。

崩壊地の復旧を図るため、山腹工を実施し森林の機能回復を図った。

### 平成21年度の実績

平成19年、20年に発生した山地災害箇所を中心に、荒廃森林の復旧整備等を図った。

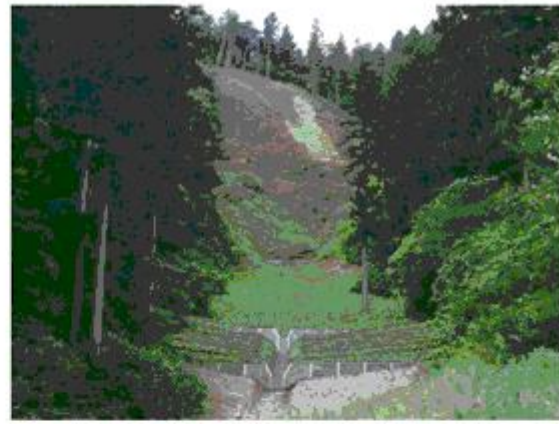
#### ●平成21年度事業実績

治山事業：38箇所(地区)





平成18年7月の梅雨前線豪雨により山腹斜面が崩壊し、下流の森林に被害を与えながら下流に土砂が流出した。



山腹崩壊箇所及び周辺の被災森林の復旧が行われ、徐々に森林が回復しつつある。

(日野郡日野町久住地内)



平成19年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、著しい溪岸浸食を伴って下流に土砂が流出した。



治山ダムの施工により土砂の流出及び溪岸の浸食防止が図られた。

(東伯郡琴浦町太一垣地内)

●担当: 県土整備部 治山砂防課 治山係 電話0857-26-7695

## 参考URL

鳥取県河川砂防課のwebサイトより  
「治山事業とは」

<http://www.pref.tottori.jp/torikendo/gaiyou/kasensabou/chisan/chisan.htm>

## とっとり環境の森づくり事業

### 1 事業の目的

県民全体が恩恵を受け、県民共通の財産である森林の公益的機能(水資源のかん養、県土の保全等)を持続的に発揮させるため、広く薄く偏りのない森林環境保全税による県民の負担により森林の保全を行うとともに、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図る。

### 2 事業の内容

- とっとり環境の森緊急整備事業  
手入れがされず放置された奥地の水源林などを対象に、間伐や荒廃地の条件整備を行ない森林の機能回復を図る。
- とっとり県民参加の森づくり推進事業  
ボランティア、NPO団体等が実施する森づくりへの参加を促す森林体験企画等を支援。
- 保安林の保全・整備
  - (1)保安林の間伐を支援(所有者負担を1割に軽減)
  - (2)作業道の整備を支援(所有者負担を1割に軽減)

4. 竹林対策  
竹林の拡大防止及び適正管理を支援。  
(1)竹林の伐採・植林、森林への侵入竹の駆逐を支援(所有者負担を1割に軽減)  
(2)放置竹林の抜き伐りを支援
5. 制度の普及啓発  
税の仕組み、使途事業などの県民周知(各種広報、森林環境フォーラム、竹林フォーラムの開催など)

## 平成21年度の実績

森林環境保全税を活用し、森林の機能維持・回復を重視した森林整備事業と県民参加の森づくりの意識を高める森林体験企画への支援、保安林の保全・整備及び竹林対策への支援に取り組んだ。

1. とっとり環境の森緊急整備事業 56haの間伐を実施
2. とっとり県民参加の森づくり推進事業 26企画4, 432名の参加
3. 保安林の保全・整備  
(1)保安林の間伐を支援 1, 539ha  
(2)作業道の整備を支援 43, 393m
4. 竹林対策  
(1)竹林の伐採・植林、森林への侵入竹の駆逐を支援 89ha  
(2)放置竹林の抜き伐り、循環型皆伐、竹林整備のためのアクセス道開設を支援 19ha
5. 制度の普及啓発  
・森林環境フォーラムの開催(H21. 10. 18)  
・竹林フォーラムの開催(H21. 10. 10)

●担当: 農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話0857-26-7335

## 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「森林環境保全税」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100906>

## とっとり共生の森支援事業

### 1 事業の背景と目的

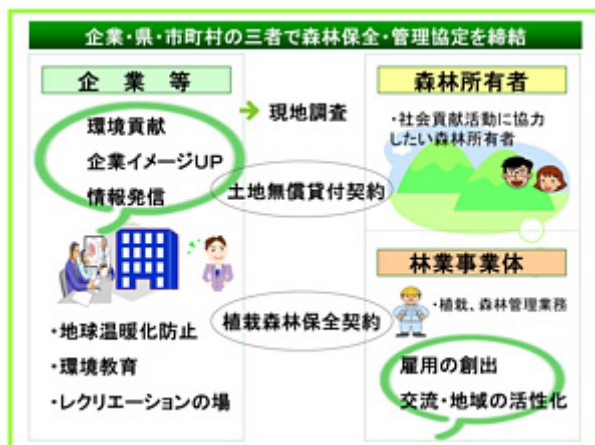
森林は、水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止等多様な公益的機能を有しているが、現在、材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより、適切な管理がなされていない森林が増加し、今後の維持管理が課題となっている。

このような状況の中で、企業等の社会貢献の一環として環境貢献意識が高まってきており、企業等の環境貢献活動のフィールドとして鳥取県内の森林を活用してもらうことで、県内の森林整備、林業や山村活性化につなげることを目的とする。

### 2 事業の内容

県と地元市町村が連携し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地域との調整や企業等の森林保全活動などを支援。

1. 制度、実績などを企業等や県民に広く情報発信
  - ・ホームページやパンフレットによるPR
2. 企業等の参画促進と森林保全活動への支援
  - ・企業等へのPR活動
  - ・保全活動の計画、実施に対する支援
  - ・参画企業との意見交換会を実施し、連携・支援体制を充実

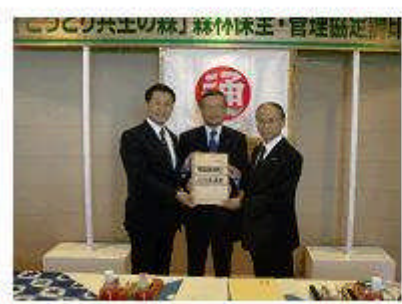


## 平成21年度の実績

企業等の森林活動フィールドとして鳥取の森林を積極的にPRするとともに、企業等が様々な手法で森林を管理育成する取り組みにおいて、県内の森林資源が有効に活用されるようコーディネートを行った。

- 「とっとり共生の森」提供森林及び森林保全活動をPR  
29社を訪問(累計104社)
- 「とっとり共生の森」森林保全・管理協定締結及び  
森林保全活動支援

森林保全・管理協定締結 2社(累計14社)  
保全活動を17回実施(延2,163名参加)



日本通運(株)との調印式(H21.10.23) ファミリー(株)との調印式(H21.12.24)

●担当:農林水産部 森林・林業総室 森林づくり推進室 電話 0857-26-7335

### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「とっとり共生の森」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100905>

木造住宅生産者団体活動支援事業



## 1 事業の目的

木造住宅への県産材利用促進や伝統技術の普及・継承に取り組む民間団体を支援し、もって地場産業を振興するとともに、県産材の需要拡大を通じて森林環境の保全に資する。

## 2 事業の内容

木造住宅生産者団体が県民を対象に実施する、県産材を利用した木造住宅の普及等を目的とした取組みを支援する。

補助率:2/3(国:9/30、県:11/30)

## 平成21年度の実績

### ○事業内容と実績と概要

事業概要	日程	内容	主 催	事業費と交付決定額
木の住まい フェア	平成21年 9月26日 ～27日	県産材を使用した住宅施工事例の写真等のパネル展示、住宅相談会、木工教室等の体験型イベント等を実施(鳥取・米子の県内2ヶ所で開催) 全来場者数:約2,000名	鳥取県木造住宅 推進協議会	事業費:5,700,000円 補助額:3,900,000円 (事業費の2/3以内)
	平成21年 10月17日	倉吉の歴史的町並みを歩きながら、歴史的建造物や地元工務店が施工した木造住宅の見学等を実施 (倉吉市打吹公園周辺において開催) 参加人数:350人		
2009 住まい・職 人の技inくら よし	平成21年 11月21日 ～23日	旧牧田家(倉吉市)の周辺において、木造住宅の良さや伝統技術の普及啓発を目的としたイベントを実施 来場者数:約300名	『住まい・職人の 技inくらよし』実 行委員会 (大工・左官・板 金・畳・石材・建 具等の職人団体 で組織されたもの)	事業費:900,000円 補助額:500,000円 (事業費の2/3以内)

●担当:生活環境部くらしの安心局 住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7408

### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより

「木造住宅生産者団体活動支援事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17685>

## 新・木の住まい助成事業

### 1 事業の目的

1. 県産材の地産地消の推進による地場産業の活性化及び森林環境の保全

## 2. 伝統技術の活用機会創出による地域固有の伝統的建築工法の継承

### 2 事業の背景・現状・課題

1. 県産材需要の低下や木材価格の低迷等によって木材産業は厳しい状況にあり、森林の適正管理が不十分な状況。
2. 大工、左官等職人の高齢化、減少が進み、また、伝統技術を活用する機会も減少していることから、地域の財産である職人技術の継承が困難。
3. 住宅の建築は経済波及効果が大きく、新設住宅の着工戸数を増加させることは、緊急経済対策の観点から大きく期待されている。

### 3 事業内容

#### 1. 県産材活用促進助成

・県産材産地証明制度により証明された県産材を15m<sup>3</sup>以上使用した1戸建て木造新築住宅に対して、1m<sup>3</sup>当たり20,000円を助成。(上限 20m<sup>3</sup>=400,000円)

・【新規、H21年度限り】緊急経済対策として、上記助成金に1m<sup>3</sup>当たり10,000円を上乗せ助成。(上限 20m<sup>3</sup>=200,000円)

・県内のJAS認定工場で格付された県産JAS製材を使用した場合は、1m<sup>3</sup>当たり10,000円を上乗せ助成。(上限20m<sup>3</sup>=200,000円)

#### 2. 伝統技術活用促進助成

1. の助成を受ける在来軸組工法の住宅について、伝統技術(手刻み加工、外壁に下見板張り、左官仕上げ、日本瓦葺のうち2以上を実施)を活用した場合、1戸当たり150,000円を助成。

### 平成21年度の実績

#### (1) 県産材活用に対する助成

・県産材を15m<sup>3</sup>以上使用した、1戸建て木造新築住宅261戸(4,905m<sup>3</sup>)に対して助成した。

#### (2) JAS製材活用に対する助成

・県産JAS製材を使用した住宅232戸(3,508m<sup>3</sup>)に対して助成した。

#### (3) 伝統技術活用に対する助成

・伝統技術を活用した住宅70戸に対して助成した。

●担当:生活環境部くらしの安心局 住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7408

### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより

「鳥取県住まい情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

## とっとりの木利用施設推進事業

### 1 事業の目的

1. 県産材の需要拡大
2. 地元産業の活性化
3. 県民への県産材のPR

### 2 事業の背景・現状・課題

1. ライフスタイルの変化等により和室等が減少するなど住宅建設におけるニーズが変わるととも



に、近年は住宅着工件数が大幅に減少(10年前の2/3)したため、県内の製材企業は長期的に活動が停滞している。

2. 県民に対して木材や鳥取県産材の良さが十分に伝わっていないこともあり、県産材の利用促進のPRをするに際しても県民のモチベーションを高めることが大きな課題となっている。

### 3 事業内容

民間施設の県産材の利用に対する助成

不特定多数の者が訪れる空間の県産材使用に対して、構造材1,000円/本、内装材2,000円/m<sup>2</sup>を助成。(上限 200,000円)

#### 平成21年度の実績

民間施設への県産材活用促進助成

中部地域2件について、構造材31本、内・外装材100m<sup>3</sup>を助成した。

●担当: 森林・林業総室 県産材・林産物需要拡大室 電話0857-26-7307

#### 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「県産材魅力情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100775>

## 県産材利用推進事業(住宅リフォーム助成)

### 1 事業の目的

1. 県産材の需要拡大
2. 地元産業の活性化

### 2 背景、現状、及び課題

1. 近年の住宅需要の減少に加え、経済情勢が急速に悪化する中で、本県の製材業者の経営環境は厳しい状況にあるため、住宅需要の増加に向けた取り組みを実施し、製材業者の経営改善を図る。
2. 工務店等からリフォームにおける助成の問い合わせもあることから、県産材の販路拡大の新たな掘り起こしを行う。

### 3 事業内容

1. 県産材の利用に対する助成

県産材の1m<sup>3</sup>以上使用に対して、30,000円/m<sup>3</sup>を助成。(上限 300,000円)

2. 県産JAS材の利用に対する助成

県産JAS材の使用に対して、10,000円/m<sup>3</sup>を助成。(上限 100,000円)

#### 平成21年度の実績

住宅のリフォームにおける県産材活用促進助成

住宅のリフォーム53件(約550m<sup>3</sup>)に対して助成した。

●担当: 農林水産部森林・林業総室 県産材・林産物需要拡大室 電話0857-26-7307

## 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより

「県産材利用推進事業(住宅リフォーム助成)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100777>

## 農地を守る直接支払事業

### 1 背景・目的

中山間地域は農業生産、自然環境保全、保健休養、景観等、様々な面において重要な地域であるが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、農業所得・農外所得ともに低い状態となっている。

また、農村地域は全国平均よりも高齢化が進んでいるが、特に中山間地域において高齢化が著しく進行している。

このような耕作条件の悪さ、高齢化の進行に加えて、担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備の遅れなどにより、中山間地域の農地では耕作放棄が深刻化しており、そのまま放置すれば、国民全体にとって大きな損失が生じることが懸念されている。

こうした中、以上のように農業生産条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために平成12年度から全国で中山間地域等直接支払制度(県事業名:農地を守る直接支払事業)が実施されている。

### 2 事業内容

中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持確保を図るため、耕作放棄地の増加が懸念される地域等において、農業者等が行う農業生産活動や多面的機能を維持する活動等に対して直接支払交付金を交付する。

#### 【対象地域】

1. 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定されている地域(3法指定地域)
2. 1.以外で知事が指定した地域
  - (1)農林統計上の中間農業地域及び山間農業地域
  - (2)3法指定地域に地理的に接する地域
  - (3)農林業従事者割合、人口集中地区からの距離、人口減少率等が一定の要件を満たす地域

#### 【対象行為】

対象地域内の農業生産条件の悪い農地について、耕作放棄の防止等を内容とする集落協定又は第3セクターや認定農業者等が耕作放棄される農地を引き受ける場合の個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等

#### 【実施市町村】

17市町村(対象地域のない境港市及び日吉津村を除く県内全市町)において実施中

### 平成21年度の実績

- 実施市町村数:17市町村
- 協定締結数:654協定
- 協定面積:7,173ha

●担当:農林水産部 経営支援課 農地担当 電話0857-26-7685

#### 参考URL

鳥取県経営支援課のwebサイトより  
「中山間地域等直接支払制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64412>

### 農地・水・環境保全向上対策

#### 1 事業の目的

国の農政改革の三本柱の一つである「農地・水・環境保全向上対策」について、地域の将来構想を策定することを前提に、地域全体で行う農地や農業用水等の地域資源の保全向上活動を支援する。

#### 2 背景、現状、及び課題

1. これまで、農家が共同活動により行ってきた農地・農業用水等の資源の保全管理については、
  - (1) 農家の減少や高齢化等の進展により、保全管理の体制が危機的な状況になりつつある。
  - (2) 加えて、産業施策として推進中の担い手の育成の進展のためには、人手のかかるこれら資源の保全管理がネックとならないようにする必要がある。
2. 地域農業を持続・発展させるためには、担い手だけでなく、地域住民全体の理解と協力を得て、このような資源の保全管理の活動を永続させることが不可欠。

#### 3 事業の内容

1. 基礎支援  
地域資源の保全向上活動に取り組む活動組織(農家以外の者も参画)に対し、地域協議会が支援交付金を交付するのに要する経費に助成
2. 促進費  
一定水準以上の高度な地域資源保全活動、質の高い農村環境保全活動などを行う活動組織に対し、地域協議会が支援交付金を交付するのに要する経費に助成

【平成20年度】 328地区(鳥取市他)実施

#### 平成21年度の実績

15市町の362地区で実施

●担当:農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

#### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「農地・水・農村環境保全向上対策」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41402>

### 農山村資源保全支援事業

#### 1 背景、目的

土地改良施設の持つ多面的機能は、地域住民の共同活動により良好に維持・保全されている。しかし近年の中山間地の過疎・高齢化の進行により、住民活動の低下が進み、その対策が急務

となっている。

そこで本事業では、地域住民自らが行う補修・改修などの直営施工や、土地改良施設等の保全活動を支援することで、地域の活性化と自立を促し、土地改良施設等の良好な維持・保全を図る。

## 2 事業内容

1. 井手・ため池再生支援事業  
井手、ため池、農道等の維持管理、補修に係る地域住民参加型の直営施工における原材料費等の経費を補助。
2. 井手・ため池イベント開催支援事業  
井手・ため池等の役割や保全の重要性に関する啓発・イベント等の開催費用を補助。
3. 農山村ボランティア事務局運営委託事業  
農山村地域の農地、用排水路、作業道等の保全活動に関するボランティア活動を支える「農山村ボランティア事務局」の運営をNPO等の民間団体へ委託。

### 平成21年度の実績

- 1 井手・ため池再生支援事業 13地区で事業実施。
- 2 井手・ため池イベント開催支援事業 11地区でイベント実施。
- 3 農山村ボランティア事務局の委託 民間団体に運営を委託。  
25地区を対象に延べ55回のボランティア活動を実施。

●担当:農林水産部 農地・水保全課課 管理・地籍担当 電話0857-26-7322

### 参考URL

事業内容1. 2. は、鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「農山村資源保全支援事業」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41390>

## 農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)

### 1 現状・背景

平成19年度から、農地・水・農村環境を守り、質を高める地域の共同活動、さらには環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」がスタートした。

#### ○営農活動とは

共同活動に加え、地域全体での環境負荷低減に向けた取り組みを行うとともに、地域でまとまって化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する等の先進的な取組

### 2 事業概要

#### (1)支援内容

ア 営農基礎活動

○事業主体 活動組織

○事業内容 対象区域内の8割以上の農家に取り組む環境負荷軽減のための取組みを支援

1地区当たりの支援額:20万円

イ 先進的営農支援

○事業主体 活動組織

○事業内容 地域で相当程度のまとまりを持って行う、化学肥料及び化学合成農薬の大幅使用低減等の取組を支援(取組み農家への配分可能)

交付額＝支援単価×取組み面積 6,000円/10a、麦・豆類 3,000円/10a、他7項目

## (2)採択要件

ア 共同活動への支援対象地域であること

イ 地域全体で環境負荷軽減に向けた取組みを共同で行うこと

ウ 化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減すること

エ エコファーマー(持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき県が認定)であること。

## 平成21年度の実績

<平成21年度末>

○活動組織数 21

○取組面積 221.4ha

●担当:農林水産部 農政課 企画調整室 電話0857-26-7589

## 参考URL

鳥取県農政課webサイトより

「農地・水・環境保全向上対策(営農活動)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65522>

## 地すべり対策事業

### 1 事業の目的

地すべりによる農地等への災害を防止するため、地すべり対策工事を実施し、地すべりの発生を未然に防止する。

### 2 事業内容

#### 1. 防止工事

地すべり活動の防止又はその原因を除去するための工事

(1)排水ボーリング工

(2)集水井工

(3)杭打工

## 取組状況

【平成21年度】 継続実施

## 平成21年度の実績

1地区(鳥取市佐治町)

●担当:農林水産部 農地・水保全課 農村整備室 電話0857-26-7325



## 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「地すべり対策事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41396>

## ため池等整備事業

### 1 事業の背景・効果

老朽化の進んだ農業用ため池にあつては、台風、梅雨時期の大雨等による決壊等により、農用地・農業用施設だけではなく、人家にまで被害を及ぼす可能性がある。

このため、決壊等を未然に防ぎ、周辺地域の浸水被害を防止する整備工事を行う。

### 2 事業内容

1. ため池整備工事  
災害発生のおそれがあるため池の整備  
(1)堤体工、洪水吐・斜樋工の改修  
(2)土砂浚渫工

### 取組状況

【平成21年度】

県営 3地区(米子市、北栄町、日南町)実施

### 平成21年度の実績

県営 3地区(米子市、北栄町、日南町)実施

●担当:農林水産部 農地・水保全課 農村整備室 電話0857-26-7325

## 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「ため池等整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41394>

## 有機・特別栽培農産物等総合支援事業

### 1 事業の目的・効果

有機・特別栽培農産物の生産を推進するため、平成19年12月に策定した「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」に基づき、栽培技術の体系化を図るとともに、研修会等を開催し生産者の育成強化を図る。また、消費者に向けて生産者の取組や制度等を積極的にPRしていく。

### 2 事業内容

1. 認定・認証業務  
・有機農産物・特別栽培農産物の認定・認証業務
2. 技術開発と普及  
・有機実証モデル展示ほの設置(10か所)  
・有機農業指導者育成研修会の開催(有機加工食品部門)

- ・有機・特裁農業推進塾の開催（年4回）
- ・地域研究会の開催（県内3か所）
- ・有機・特裁生産技術相談員バンク登録
- ・有機・特裁生産技術支援事業
- 3. 消費者PR
  - ・講演会・シンポジウムの開催（年1回）
  - ・直売・イベントでの展示PR
- 4. 販路開拓・情報発信
  - ・消費者交流・販売調査事業費補助金
- 5. 事業推進
  - ・有機・特裁推進協議会の開催（年1回）
- 6. 江原道交流
  - ・韓国版環境農業調査（制度・流通・販売）

## 平成21年度の実績

### 1. 認定・認証業務

#### ○平成21年度有機農産物等認定業務

- ・有機農産物 8件（計19件）
  - ・有機加工食品 2件（計7件）
  - ・有機農産物小分け ー（計1件）
  - ・有機加工食品小分け ー（計3件）
  - ・有機農産物加工酒類 ー（計2件）
- 計 32件

※1( )は平成21年度末現在の総認定件数

※2有機農産物の栽培面積は県外認定を含め44ha

#### ○平成21年度鳥取県特別栽培農産物の認証

- ・221団体（前年度：187団体）
- ・957ha（前年度：808ha）
- ・主な認証作目：水稲、野菜 等
- 有機農産物等生産行程管理者等講習会の実施
  - ・平成21年6月30日（参加者98人）
  - ・平成21年12月1日（参加者42人）
- 有機技術者育成講習会の実施
  - ・平成21年6月8～10日（受講者7人）

### 2. 技術開発と普及

#### ○有機実証モデル展示ほの設置（10か所）

- ・水稲6、大豆1、ミニトマト1、ラッキョウ2

#### ○有機認定農家及び志向農家等を対象とした、栽培技術、マーケティング等に関する講座の開催

- ・有機・特裁農業推進塾（4回、延べ210名）
- 各農林局単位での視察研修、意見交換会の開催
  - ・地域研究会（3回、延べ79名）
- 相談員の設置
  - ・有機・特裁技術相談員バンク登録（12名）
- 有機・特裁生産技術支援事業
  - ・水田除草機6台、循環式送風機6台

### 3. 消費者PR

#### ○鳥取県有機農業シンポジウムの開催

- ・開催日：平成21年12月8日（火）

- ・参集者: 農業者、消費者他150名
- ・内容: 講演3題
- イベント等での展示PR、メディアミックス(新聞、テレビ、ラジオ)及び県広報等による制度PR
- ・新聞・TV・広報誌等での制度PRの実施
- ・直売所やイベント等での展示PR
- 4. 販路開拓・情報発信
- 生産者自らが行う市場調査に係る補助
- ・消費者交流・販売調査事業(1件、東部)
- 商談会等販路情報の提供、マッチング支援
- 5. 事業推進業推進
- ・有機・特裁推進協議会の開催(未開催)
- 6. 江原道交流
- 韓国版環境農業調査(制度・流通・販売)
- ・調査場所 韓国江原道(道庁、農林技術院、営農組合)ほか
- ・調査期間 平成21年9月1日～6日
- ・参加者 16名(県職員4名、農協役員2名、生産者10名)

●担当: 農林水産部 生産振興課 生産環境担当 電話0857-26-7415

#### 参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより

「環境にやさしい農業の推進、農薬の適正使用に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63864>

## 農業資材適正使用推進対策事業

### 1 事業の目的

肥料及び農薬の販売業者等に対する指導取締を行い、肥料の品質保全と適正な農薬の保管管理を図るとともに、県民への適正な使用について普及啓発を実施する。

### 2 事業内容

#### 1. 農薬安全使用推進対策事業(農薬取締法に基づく事務等)

- ・農薬の適正使用の指導、啓発  
生産者等の農薬使用者に対して農薬取締法改正内容等の周知用パンフレットの作成
- ・農薬販売店の届出事務
- ・農薬販売店への立入検査
- ・農薬適正使用推進研修の実施  
指導者及び農薬使用者に対し、農薬に関する正しい知識や関係法令により規定される内容を周知するための研修会の開催

#### 2. 肥料対策費(肥料取締法に基づく事務等)

- ・肥料販売業者、特殊肥料等の生産業者の届出事務
- ・普通肥料の登録事務

### 平成21年度の実績

立入件数 100件

●担当:生活環境部くらしの安心局 くらしの安心推進課 電話:0857-26-7247

#### 参考URL

鳥取県くらしの安心推進課のwebサイトより  
「農薬・肥料」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=43260>

## エコファーマーの推進

### 1 事業の目的

堆肥による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の削減を一体的に行う持続性の高い農業生産方式の導入を促進する。

### 2 エコファーマーについて

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の資力の低減を一体的に行う農業者の愛称である。環境保全型農業に取り組む農業者を支援するため、持続性の高い生産方式の計画を立てた農業者を知事が認定する。

### 3 エコファーマーのメリット

- (1) 導入計画に基づいて生産した農産物へのエコファーマーマークの貼付
- (2) 農業改良資金償還期間の延長
- (3) 課税の特例(以下の農業機械を取得又はリースした場合、初年度30%の特別償却又は初年度7%の税控除:自走式マニアスプレッダー、側条施肥田植機、紙マルチ田植機)

### 4 現状

平成20年度末の鳥取県内のエコファーマー数 3,003

#### 平成21年度の実績

平成21年度末の鳥取県内のエコファーマー数 3,883

●担当:農林水産部 農政課 企画調整室 電話0857-26-7589

#### 参考URL

鳥取県農政課のwebサイトより  
「エコファーマーについて」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=42492>

## ふれあい集う森の発見事業(森のいろは塾)

### 1 事業の背景・現状

広く小学生等を対象にして、試験場研究員の日ごろ培った知識及び技術等を活用して森林内の体験学習、木工教室等を実施し、森林・林業の大切さや、木材の良さへの理解を深める。

## 2 事業内容

4つの体験型講座(昆虫の世界を探検／森の木々を調べる／木で染めよう／木工品を作ろう)を林業試験場構内、21世紀の森で実施する。

### 平成21年度の実績

平成21年度森のいろは塾(ふれあい集う森の発券事業)開催概要

- 1 期 日 8月1日(土)
- 2 場 所 林業試験場(鳥取市河原町稲常)
- 3 内 容 4つの体験型講座(1、昆虫の世界を探検／2、森の木々を調べる／3、木で染めよう／4、木工品を作ろう)
- 4 参加者数 107名

●担当:農林水産部 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

### 参考URL

農林総合研究所林業試験場のwebサイトより  
「鳥農林総合研究所林業試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>

## カシノナガキクイムシによるナラ類集団枯損被害軽減法の開発

### 1 事業の目的

本県の重要な落葉広葉樹であるナラ類がカシノナガキクイムシによって枯損している。このため簡便な防除法の開発、本県での効果的な被害防除時期の解明を行う。

### 2 事業の内容

ナラ枯損被害が県東部から三朝町に侵入、智頭町芦津にも被害が広がっているが、防除法として単木的な薬剤処理法はあるが簡易な被害予防法は確立されていない。



### 3 事業の内容

- (1)簡易な粘着バンドによる成虫捕獲効果、被害防止効果の確認
- (2)粘着剤噴霧塗布による被害防止効果の確認
- (3)カシノナガキクイムシ成虫の発生時期の解明



#### (4) ナラ枯れ被害の発生時期の解明



粘着トラップの設置



粘着剤の噴霧塗布

#### 平成21年度の実績

##### 粘着剤樹幹噴霧塗布法

樹幹約4mまで粘着剤を噴霧塗布

【結果】 被害軽減効果は認められたが、道着きの良い林分でも20本/日・人 程度であり、効率が悪い。



##### 粘着トラップ法

12cm×40cmの粘着トラップを樹幹の谷側高さ0.5m高に設置

【結果】 被害予防効果が認められた。設置も簡便であり、被害予防法として有効

21年の結果

対照区	8本枯死/50本	被害率	16.0%
トラップ設置区	2本枯死/90本	被害率	2.2%



●担当:農林水産部 農林総合研究所 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

#### 参考URL

鳥取県農林総合研究所林業試験場のwebサイトより  
「林業試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>

## 花粉の少ないスギ優良品種苗木生産技術の確立

### 1 事業の背景と目的

県と林木育種センターが連携し開発した少花粉スギ品種である八頭8号・5号・11号の県内外への苗木出荷を図るため、発根性を高めるなど効率的な苗木生産技術を確立する。

### 2 事業内容

花粉症対策として花粉の少ないスギの造林が求められているが、少花粉スギ品種は無性繁殖しにくい性質があり苗木の大量生産にはいたっていない。

### 3 事業の内容

効率的な苗木生産を行うため、挿し木のための発根試験、交配した台木からの挿し木試験を行い、少花粉スギ苗木の生産技術を開発する。

### 平成21年度の実績

#### 1 さし木試験

本県のスギ少花粉品種である八頭5号、8号、11号のさし木試験(1,800本)を行った。

発根促進剤(オキシベロン100ppm溶液)を使用することにより、発根率を数パーセントから60%まで向上させることが出来た。

2 交配試験:スギ少花粉3品種同士を人工交配し、11月に採種し発芽試験を行った(約7万粒、発芽率:2~22パーセント)。

今後は、播種した芽生えを利用したさし木増殖を行う予定である。





【さし木試験の様子】

【交配種子の発芽状況】

●担当:農林水産部 農林総合研究所 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

#### 参考URL

鳥取県農林総合研究所林業試験場のwebサイトより  
「林業試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>

### 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

#### 1 事業の目的

農業農村整備事業のうち農業生産基盤整備を行う土地改良事業については、平成13年の土地改良法改正により、事業実施の原則として「環境との調和に配慮すること」が位置付けられた。このため、自然との共生の持続性を確保するとともに、客観性と透明性を確保した仕組みを設けることが必要となった。

#### 2 事業の内容

農業農村整備事業の実施に際し、学識経験者や農村居住者等で構成する第三者委員会(常任委員6名、非常任委員数名)を組織し、意見を聴取するための委員会を開催。  
対象地区は、新規着手予定地区及び大幅な計画変更を予定している地区とし、意見交換の結果は、ホームページ上で公開。

#### 取組状況

##### 【平成20年度】

県営 8地区(鳥取市、北栄町、大山町、日南町他)実施  
団体営 15地区(鳥取市他)実施

##### 平成21年度の実績

○県営 11地区(鳥取市他)実施  
○団体営 10地区(倉吉市他)実施

●担当:農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

#### 参考URL

鳥取県審議会等情報のwebサイトより

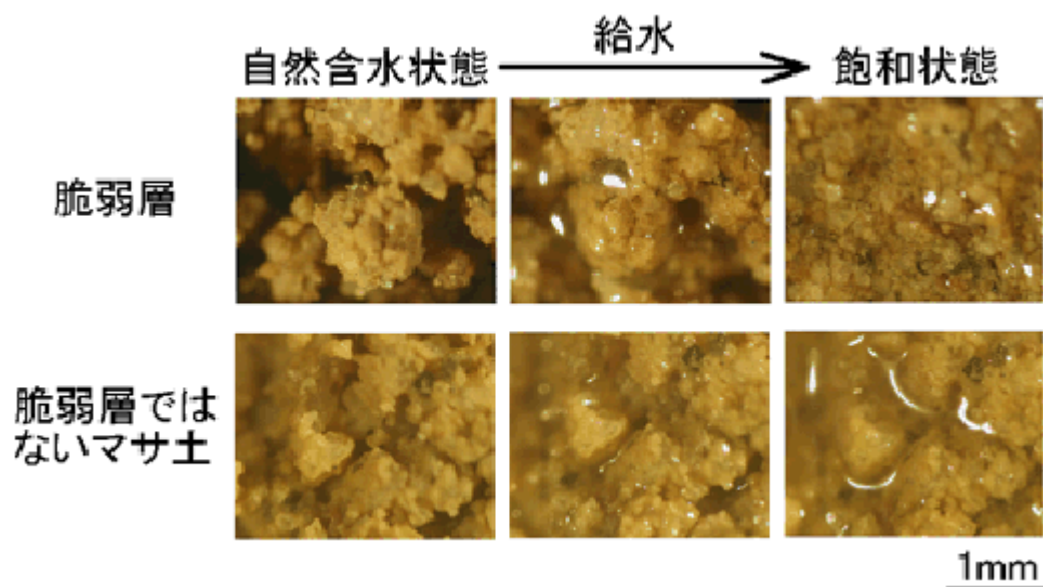
## 表層崩壊発生に関与する脆弱層の簡易な判別手法の開発

### 1 事業の目的

鳥取県に広く分布する花崗岩地帯では豪雨時に林道、作業道、造林地で表層崩壊が起こりやすい。そのため表層崩壊に関与する脆弱層の分布を簡易に見出せる手法を開発し、県土を保全し県民の安全と財産を守る。

### 2 現状及び課題

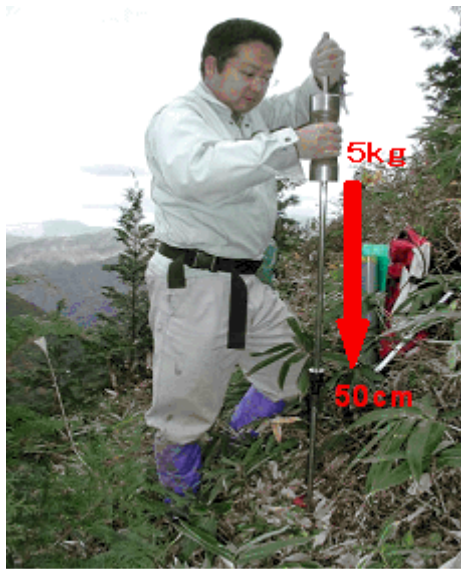
花崗岩地帯の表層崩壊の発生原因の一つが脆弱層(ぜいじゃくそう)であることは判ったが、その生成要因、県内の分布などはわかっていない。



顕微鏡による脆弱層と脆弱層ではないマサ土の拡大写真  
(脆弱層はもろく、水で壊れやすい)

### 3 事業の内容

これまでの調査結果により危険箇所の予測を行い、予測された危険地の現地調査を行うことにより、被害危険地の分布予測を行う。

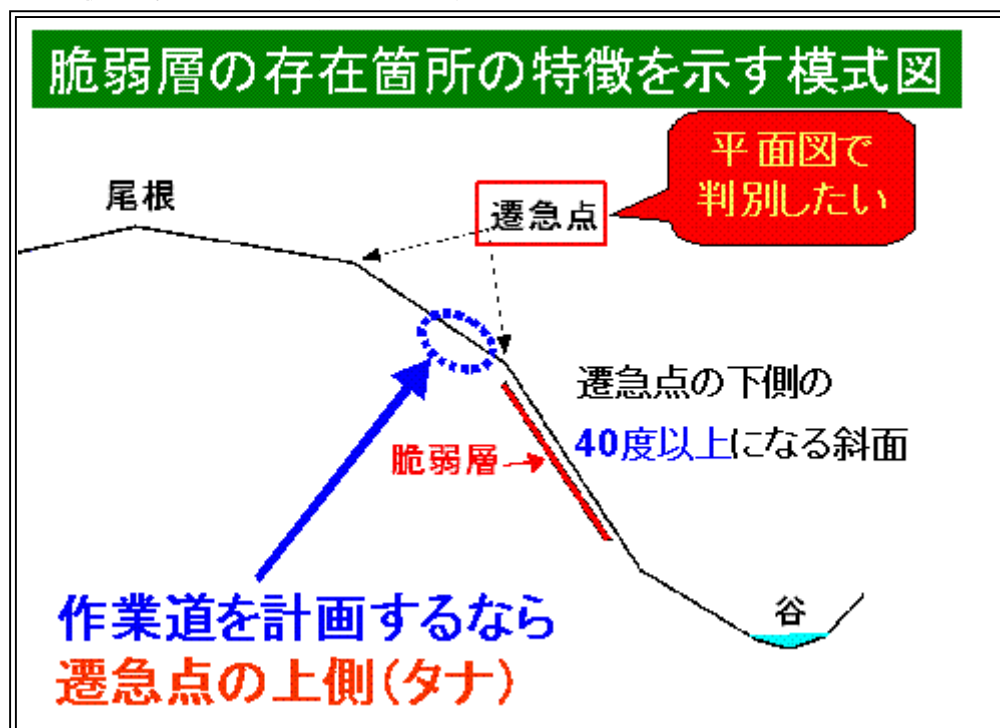


現地調査の様子

平成21年度の実績

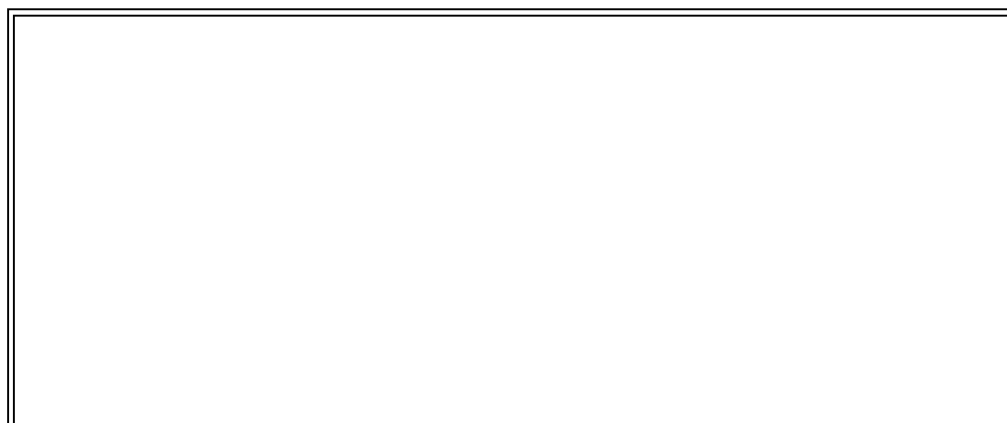
1. 脆弱層の分布

表層崩壊に参与する脆弱層は40度以上の急斜面において傾斜が急増する変換点(遷急点)の下方側に多いことが分かった。



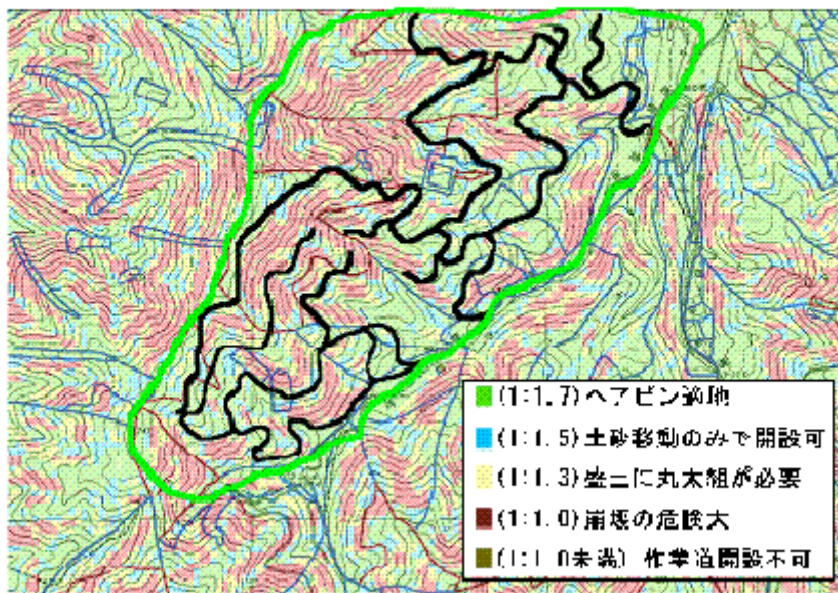
2. GIS色分け図

崩壊の危険な勾配の箇所と、安全な箇所を色分けした図を県内全域を対象に作成した。これをもとに図上で危険箇所を簡易に避けて事業計画を立案できるようになった。





## 作業道計画用の色分け図を 県内全域(435枚)について作成



●担当:農林水産部 森林総合研究所 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

### 参考URL

鳥取県農林総合研究所林業試験場のwebサイトより  
「林業試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>



## 3. 自然と人間との共生の確保

### 3.4 人と自然とのふれあいの確保

#### 湖山池水辺環境整備事業(水辺空間整備)

##### 1 事業の背景・現状・目的・効果・課題

###### 【事業の背景・現状・目的】

湖山池周辺のコンクリート護岸が老朽化し、護岸がはらみ出し、土砂が池へ流出して護岸背面が陥没し、危険な状況であった。また、直立護岸のため、季節風による波しぶきが背後住家へ飛散する問題もあった。

これらを改善するため、水辺に近づくことのできる親水性をもった緩傾斜護岸としての整備を行う。

###### 【課題・効果】

湖山池については、行政と県民が一体となって自然環境を守るとともに生態系に配慮した環境の創出が求められている。

平成17年度から、桂見地区のなぎさ護岸整備により、安全に親水性を保つことができ、波しぶき問題の改善となっている。

##### 2 事業内容

- 護岸工(なぎさ護岸) 付帯工 一式
- 管理道路工 L=530m

平成20年度実績 護岸工(なぎさ護岸)L=70m

##### 平成21年度の実績

護岸工 測量設計 一式  
用地買収 A=800m<sup>2</sup>

●担当: 県土整備部 河川課 計画担当 電話0857-26-7379

##### 参考URL

鳥取県県土整備部河川課のwebサイトより  
「河川課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28143>

#### 海岸環境整備事業

##### 1 事業の目的

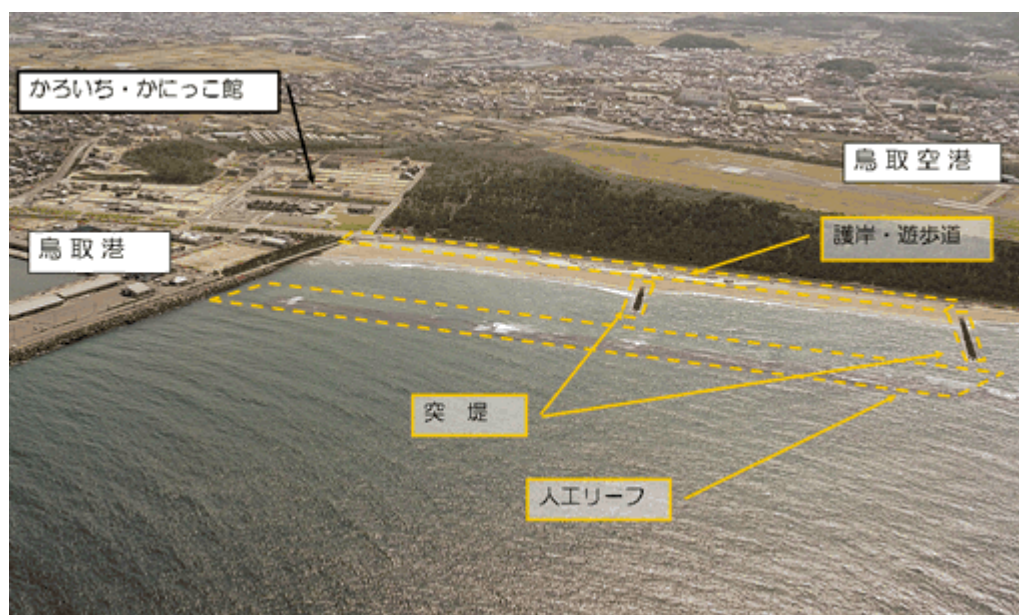
海岸の侵食を防止するとともに、良好な砂浜、沿岸域の環境の保全に努め、憩いの場所としてふさわしい海浜として整備するとともに、国土保全(沿岸住民の生命・財産を守る)と調和のとれた親水性のある施設として整備する必要がある。

##### 2 事業内容

鳥取港海岸は古くから鳥取県東部の海水浴場として利用されてきたが、港湾計画の改訂に伴い

漁港区が整備されることとなったため、西浜地区に親水性の高い階段護岸や人工リーフ等を整備し、海洋性レクリエーション(海水浴、海辺の眺望、海辺での休憩等)に利用されることを目的とした海岸空間を整備中。

現在、海水浴等に利用しやすい海浜地等の安定を図るため、人工リーフを延伸中。



## 平成21年度の実績

離岸堤を延伸し、暫定断面で事業完了予定  
今後は、離岸堤の暫定断面での整備効果について検証を行う。

●担当: 県土整備部 空港港湾課 港湾係 電話0857-26-7380

## 参考URL

鳥取県空港港湾課のwebサイトより  
「空港港湾課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28145>

## 鳥取砂丘保全・再生事業

### 1 事業の目的

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」施行後の監視体制整備及び意識啓発活動を行う。

### 2 事業内容

#### ○鳥取砂丘レンジャー

砂丘利用者へのガイド及び巡視活動を行い、条例趣旨の徹底を図るため、砂丘事務所に鳥取砂丘レンジャー(正職員3名・非常勤職員2名)を配置する。

#### ○砂丘ガイドサポーター

鳥取砂丘レンジャーのガイド機能をサポートするため、砂丘ガイドサポーターを養成する。鳥取砂丘レンジャーと連携して、主に繁忙期における団体観光客向けのガイドを行う。

#### ○意識啓発の実施

鳥取砂丘への来訪者に対し、旅行情報誌への広告掲載により意識啓発を実施する。

また、特に来訪者の多い5月と8月に関係機関と連携して意識啓発キャンペーンを実施し、条例



趣旨の周知・啓発に努める。



## 平成21年度の実績

### 1 条例施行に伴う巡視等の活動拠点機能

- ・砂丘利用者へのガイド及び啓発(砂丘の価値の解説、条例趣旨の啓発)活動を実施した。
- ・落書き等の巡視活動により、672件の落書き行為を発見した。

(1)行政指導等 該当なし

(2)注意 (平成22年3月31日 現在)

禁止行為等	件数
文字図形等の表示(条例第10条第1項第1号)	172
花火等( " 第2号)	0
不法投棄( " 第3号)	0
その他	0
合計	172

### 2 鳥取砂丘の紹介、案内窓口機能

- ・鳥取砂丘レンジャーによる鳥取砂丘におけるガイド機能をサポートするため、砂丘ガイドサポーターを27名を養成した。

※養成研修会を21年11月、22年2月に継続して実施した。

- ・鳥取砂丘利用者への啓発活動として、1,691件のガイドを実施した。
- ・鳥取砂丘の価値や魅力を再発見・理解してもらうためのガイドツアーを実施し、149名の方が参加した。
- ・「砂丘レンジャー日記(HP)」によるタイムリーな砂丘の魅力を情報発信した。

●担当:生活環境部 砂丘事務所 電話0857-22-0582

#### 参考URL

鳥取県砂丘事務所のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100183>

